

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成22年9月15日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	橋 本 健 議員
委員	原 田 久美子 議員	委員	藤 井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡 邊 美 穂 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	中 林 宗 樹 議員
〃	門 田 直 樹 議員	〃	小 柳 道 枝 議員
〃	安 部 啓 治 議員	〃	大 田 勝 義 議員
〃	安 部 陽 議員	〃	佐 伯 修 議員
〃	村 山 弘 行 議員	〃	田 川 武 茂 議員
〃	福 廣 和 美 議員	〃	武 藤 哲 志 議員
〃	不 老 光 幸 議員		

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	和 田 有 司
健康福祉部長	和 田 敏 信	建設経済部長	齋 藤 廣 之
会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美	教 育 部 長	山 田 純 裕
総 務 課 長	大 藪 勝 一	経営企画課長	今 泉 憲 治

管財課長	辻友治	協働のまち推進課長	諫山博美
市民課長	原野敏彦	税務課長	久保山元信
納税課長	高柳光	環境課長	篠原司
人権政策課長兼 人権センター所長	蛭川二三雄	福祉課長	宮原仁
高齢者支援課長	古野洋敏	保健センター所長	中島俊二
国保年金課長	坂口進	子育て支援課長	原田治親
都市整備課長	神原稔	建設産業課 商工・農政担当課長	大田清蔵
観光交流課長 兼太宰府館長	城後泰雄	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	学校教育課長	小嶋禎二
生涯学習課長	古川芳文	文化財課長	井上均
市民図書館長 兼中央公民館長	吉村多美江	会計課長	齋藤正信
監査委員事務局長	関啓子	建設産業課管理係長	永尾彰朗

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	浅井武	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開いたします。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、監査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、認定第1号「平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書86ページの議会費から入ります。

質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 議会費の関係ですけれども、支出のところを見るとですね、議場の特に音響設備の関係の故障といますか、そういったのが最近目立つんじゃないかなと感じるんですけども、そういった点検の費用等が計上されている状況が見受けられないんですけども、そういった点検等されているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（櫻井三郎） 議場のマイク設備に関しましては、議員の皆さんご承知のとおり、たびたび故障しております。庁舎も建設以来25年をたっておりまして、要望としまして所管課の管財課のほうには要望はしておりますけれども、庁舎の改修計画に合わせて対応したいということでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） 本年ですね、庁舎修繕計画を立てるようにはしておりますので、その中で

音響設備関係につきましても調査をしたいと。

緊急の場合は、その臨時の工事費の中で考えたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 管財課長、答えてくれたら、考える間をいただきまして、ありがとうございます。

来年度議員定数が2名減るようになってはいますけども、この議会運営費でその分が減額になると思うんですけども、そういったことで明確にという言葉は当てはまるかどうかわかりませんが、議会の要望等で減った分をこういうものに使いましたというようなことがですね、できるかどうか。そういう考えはあるかないかだけ、お伺いをしときたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 今から予算編成しますので、どうなるかわかりませんが、経費が浮いた分については有効に活用させていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、88ページ、2款に入ります。

総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はありませんか。ページは92ページ、93ページまでですね、88ページから。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 93ページまでですね、93ページまでね。

○委員長（清水章一委員） 93ページまで。

○委員（福廣和美委員） 行政区関係費で地域運営支援補助金、91ページですが、これは新しい自治会制度になって地域運営支援補助金というのが5,844万6,400円というのがあるわけですが、これは今のところ各自治会のほうにこの配分はされているということになっていると思うんですが、一番当初の話では、行く行くは校区自治協議会のほうへ支給をしたいという説明があったかと思いますが、これはいつまで各自治会のほうに支給ということを考えてあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、この地域運営支援補助金の基本的な考え方でございますけれども、まず基本額として1自治会68万9,500円、それ足す世帯数掛ける720円という総額をまず出しまして、これが44自治会ございます。その総トータルの8割を各自治会に配分、残り2割を校区自治協議会のほうに配分しております、まだ新しい自治会制度が発足したばかりでございますので、当面は今のやり方で、市のほうで8割、2割という形で配分をしてほしいという要望ございますので、もうしばらくこのままでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それと、この金額の中に、今言われたように、校区自治協議会のほうに2割、各自治会に8割ということで、それはわかるんですが、各自治会のほうにこの支援補助金ですか、を配分されているわけですが、その中で、ここまで聞いていいのかどうかわかりませんが、今、各自治会長さんの手当というのは、市のほうはもちろん把握してあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） すべては把握はいたしておりません。ただ、私のほうでわかっている範囲では年額3万円のところもございまして、年額100万円のところでございまして、50万円とか30万円とか、それぞれの自治会でまちまちでございまして。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） というのは、今、校区自治協議会でいろんな取り組みを、コミュニティということでされようとしていると、その中で今心配する点は、要するに格差の問題、各自治会自治会で考え方が違うところがですね、一つのことをするとき。

それと、その前にもう一つお伺いしとく。

校区自治協議会で会合等を、部長会とか各部の部会とかやる場合には、お金を支給されているんですかね、それに対して、費用弁償とかそういうようなこと。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） それも校区自治協議会でまちまちでございまして、費用弁償と交通費等を支給されているところもございまして、全くされていないところもございまして。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、そこまでは市の指導の範囲じゃないということになるわけですか。というのは、補助金として出している以上は、これがどういう形で使われているかというのは、やはり把握するべきじゃないかと僕は思うんですが、どう言うのかな、それは自治会自治会で考え方が違って、それは別に問題ないですよ、それはそれで各自治会の問題ですから。しかし、それを把握はですね、こういう補助金という形で出しとけば、この中のどれだけが自治会長費であって、ほかはどういう形で使われているかというのは把握すべきじゃないかとは思いますが、それはいかがですかね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 地域運営支援補助金を出している関係上で、各自治会からは決算書、それから校区自治協議会からも決算書を出して、内容の把握に努めております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） あともう一点だけ。

先ほども言いましたけど、今、校区自治協議会の中で部長さんが集まる、文化部であれば各自治会の文化部の部長さんが集まって会議をやり、まだ始まったばかりですからまだそういう問題はないと思いますが、いわゆる部長さんの自治会で大小がありますね、世帯数の多いところ、少ないところもあれば、いろんな形のところが、大体同じような自治会の世帯数で校区協議会をしてあるところもあるかもわかりませんが、大小がある場合にですね、今言われたように、自治会長さんの手当も各自治会でさまざまあるわけですから、その部長さんに対する手当もね、私は各自治会で大小さまざまあるんじゃないかというふうに思うんですよ。そうした場合に、同じ何か行事をやる時にですね、同じ回数それぞれ出てくると、向こうの部長さんはこれだけもらっとる、私のところはこれだけしか出らんと、同じ回数の会議を開かれると言ってきたときにですね、それが果たして校区自治協議会として成り立っていくののだろうかという懸念があるんですよ。だから、これは私が勝手に想像しとった世界ですけども、各部長さんばかりが集まるんじゃなくて自治会長さんが集まって、そこで各自治会の模様を聞いた上でですね、自分の自治会に持って帰って、そこで協議をするというほうが妥当性がいいんじゃないかなというふうに、これは私はそう思うとったわけですね。

ただ、今見てみると、体育部あたりはね、今までどおり、それやってありますから問題ない。新しく防犯とか防災とかいろんな形で出てきている中で、校区自治協議会が主なのか、自治会が主なのかね、そこらあたりがね、ちょっと我々が見た感じとその現実が、今始まったばかりですからね、いろんなやり方で各協議会がやってあるということはわかるんですけども、そこらあたりがちょっと私の考えとね、ちょっと今違うような気がするんで、お伺いをしたいなと思っておるんですが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 校区自治協議会は、昨年から発足いたしまして今年が2年目ということでございますんで、今年いろんな具体的な事業とかですね、各委員会とか部会とか会議開かれていますんで、今後一度検証する必要があるかと思っておりますんで、当然各自治会の役員さん方のご意見等もお聞きしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、よろしくお願ひしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次進みます。

94ページ、2目。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 93ページの定額給付金給付事業関係ですけども、実際に給付したのは

10億3,000万円ですけれども、その上ですね、二千何百万円は、給付するためのいろんな費用がかかったわけですね。これは、国が全部負担をするということは、全部じゃなくてもほぼ、国と市とどれぐいらの割合になるのか、それから国の負担分はもう既に入ってきているのか、入る見込みになっているのか、そのところをご説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 定額給付金につきましては、ここに書いておりますとおり、10億円以上ございました。歳入のほうですけれども、10分の10国の補助でございます。歳入の59ページにありますので、ちょっと見ていただければと思いますが、真ん中ほどに総務管理費補助金の中に2つあります。定額給付金の分が1億300万円と、2,300万円ですかね。

（「10億円よ」と呼ぶ者あり）

○経営企画課長（今泉憲治） あっ、10億円か、済いません。失礼しました。

この合計した分が100%でございます。下の分については3月から準備をしておりましたので、その繰越分で来ております、お金も入っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 93ページで表彰関係費ですね、これ大体年間何人ぐらい表彰して、記念品が幾らぐらいを出してあるのか。というのが、やっぱり同じ記念品でもやっぱりいいものをやっていたかかないと、今ほとんどのところは、もうそういうのはあるという問題が多かろうと思います。大体どのような記念品をやっているのか、2つ。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 表彰関係でございます。

記念品につきましては、表彰の盾といいますか、置物ですよ、そういったやつに文面入れ込んで、そういったものをお渡しをしているというところです。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 何人に対して。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 表彰関係は事務報告の18ページですかね。18ページの一番上のほうになります。表彰条例に基づく功労善行表彰者ということで、平成21年度が功労の部2名、それから善行の部、個人が5名、団体が2団体ということになっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

94ページ、2目文書費、3目法制費、4目広報費、5目財政管理費、6目会計管理費まで、

質疑はありませんか。98ページです。

次進んでよろしいですか。

大田委員。

ページ数と目、言ってください。

○委員（大田勝義委員） 市政だよりなんですけどね。

○委員長（清水章一委員） ページ数。

○委員（大田勝義委員） 97ページ、この前から議会広報特別委員長のほうが言ってましたけれども、これは別個にするということにはならないんでしょうかね、できれば。

（「議会だより」と呼ぶ者あり）

○委員（大田勝義委員） そうです、別個に、広報紙と別個にできないかな。たしか三十何万円かだったでしょう、分けた場合が。それぐらいの金額だったろうと思います。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 経費的な面からいうと、一緒に配ったほうが安いということと、受け取る側の意見もですね、賛否両論ございまして、一緒にのほうがいいという方と、ちょっと厚過ぎるという方とありますけれども、現時点はそれを分けるというふうな考えではございません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

なければ、次に進みますよ。

98ページ、7目財産管理費、質疑はありませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 7目の18節ですかね、備品購入費ですね、自動車を購入されておりますが、これはエコポイントの対象商品だったのかどうか。そうであれば、そのポイントは経理上どういう扱いになるのかを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） これにつきましては経済危機対策補助金で対応しとりまして、エコポイント対象外になっております。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 対象外。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） はい。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

102ページ、8目契約管理費、9目財政調整基金費まで、質疑はありませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 101ページですけど、101ページのですね、複写機の賃借料ですが、事務報告でいくと18ページになりますが、これが前年度からですね、枚数でいくと10万5,674枚増えとるんですよ。金額でも100万円ぐらいですかね、増額しとるんですけど、特別何か事情が変わったかというようなことがあるんでしょうかね。ちょっと、その前年度に比較して増量になった理由があれば教えてください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） まずですね、1点、先にお答えしたいんですけども、この事務報告の金額と決算書の金額が約6万6,000円ほどちょっと違ったりしますが、これにつきましてはですね、4月分の建設産業課の分を含めた金額になっとります。なぜ、そうなったのかと言いますと、建設産業課の分につきましては、地域再生整備事業における補助の事務費の中で支払うことにしたりしたけども、補助金交付決定が5月となりまして、4月分のみ管財課予算で執行としております。

コピーの枚数につきましては、この中には建設産業課の分は含んでおりませんが、全体としましてモノクロの分が約6万5,000枚、カラーが4,200枚増加しております。この要因としましては、さまざまな事業におけます関係書類を職員が作成するとか、資料作成に使用したためだと考えております。

金額につきましては、やはり特にカラー印刷ですね、カラー印刷の枚数が増えとりまして、その部分で110万円ほど増えている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 前年度に比べてですね、自己製本する部分が相当増えたというふうに解釈しとっていいですかね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 紙折り機とかですね、そういうのも平成21年度に買ってございまして、私が見ておる範囲では職員の方がそれを利用して製本とかやっているんじゃないかというふうに考えておりますけども、詳しい詳細な追跡調査は行っておりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○副委員長（橋本 健委員） 101ページ、庁舎維持管理のところですね、土曜窓口サービスについてお尋ねをしたいんですが、事務報告書の70ページですかね、これの9段目と71ページの1段目にあるんですけども、これの試行期間ですね、大変いいサービスだと思っておりますけれども、第2、第4を今開設されてやられたということですけど、これ何月からの何回分なのか。それと、あと職員の方が何人入ってらっしゃるのかですね、お願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 土曜窓口開庁についてですが、平成21年度は、平成21年4月9日から6

月30日までを前期、後期には平成21年10月7日から平成22年3月30日まで行っております。前期分につきましては、操作員、土曜日にもうちのほうに機械設備の関係の職員を委託しておりますけども、それについて1名、電話交換士が2名の配置でございます。後期につきましても、そういう配置で行っております。

回数につきましては、今はっきりちょっと回数は数えておりませんので、申しわけございませんが、以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○副委員長（橋本 健委員） 非常に住民票とかですね、証明書発行には大変助かる試みだとは思ってます。今後も、今年度も実施されるのでしょうか。10月から、今はないでしょ。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 継続してずっとやっております。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○副委員長（橋本 健委員） 継続してから。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） はい。

本格実施という形でずっと続けてまいります。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○副委員長（橋本 健委員） 本格実施でされるんですね、はい。

それで、一つ気になることがあるんですけども、コミュニティ無線を使ってお知らせをされてますよね。無線の聞こえる聞こえないは別としましてね、その時間が10時から放送されているんですよ。これ、9時からできないかなという、市民の立場にとればですね、10時にされてもですね、あっ、行こうと思ってもちっと用事が入った、あっ、行けないと、こういうこともありますし、ちょっと早目にですね、1時間、9時からのお知らせをしていただければ助かるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 検討させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○副委員長（橋本 健委員） よろしく申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、先ほどの続きです。

8目、9目、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10目人事管理費、質疑はありませんか。

ページは102ページ、104ページ、105ページです、106ページの企画費の前までです。

大田委員。

ページ数等を示してください。

○委員（大田勝義委員） 103ページ、103ページになりますか、事務報告書は18ページになります。その一番下なんですけども、契約管理費になりますか、これは、前、本会議のときに村山議員の一般質問でも出ましたけれども、条件つき一般競争入札ということは、あのときに話されたんでわかりますが、これには1件という物件が出ていますよね、1件、物件が1件ですね。これはどこかわかりますか、どこの部分が1件なのか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 今のは事務報告の一般競争入札の1件ということでございますか。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） そうです。18ページが一番下ですけど。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） これにつきましてはですね、施設課の貝出雨水幹線という工事を今シルバー人材センターのほうでやっておりますけども、この工事でございます。雨水幹線工事でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 建物じゃないんですね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 建物じゃございません。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、入ります。よろしいですか。

106ページの2項企画費、1目企画総務費に入ります。

質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 105ページの職員研修関係費、今事務報告書の19ページの一番上に職員研修関係費が載っておりますが、これは議会に同行する職員はここには入らないんですかね。

これは別枠かな。議会のほうの費用になるんですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 議会のほうで、委員会等に視察に同行される部分については別でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはどこに載っとんかいな、議会費の中に入ると、議会費に。
（「各課の旅費の中の所管」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） あ、各課で入るわけ。
（「うん、各課の旅費に入る」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） いや、目的がそれじゃないからいいよ。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いわゆるどれぐらい人数がなったかというのが知りたかったのと、今後、一時期人数を限定しながら来たと思いますので、ぜひ、できるだけですね、委員会とか議会のほうの視察研修にもですね、そういう方向でいってあると思いますけども、ぜひ研修としてね、費用を認めてほしいというのが言いたかったことで、できれば後からでもいいから、どういう形でその費用が、どれぐらいかなという全体的な金額だけでもですね、知りたかったのは知りたかったんですよ。そういうことで、もし資料が出せるのであれば、それ難しいけりゃいいけど、要望だけしときたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 今は106ページの企画費のところの審議をいたしております。

1目について質疑はありませんか。

ページ数でいきますと106ページ、107ページ、108ページ、109ページまでです。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） よろしいですね、行きますよ。

では、110ページをおあげください。

2目の市史資料室費、質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 市史ですけども、これは内容的には太宰府の史というのは、すごく専門的には評価されているものだというふうに各方面からも聞き及んでいるんですけども、これが今販売数ですね、書籍販売委託料が2万8,500円、これ1冊につき幾らかというようなあれだと思いますけども、販売冊数ですね、1年間の。それと、販促をどのようにされたかをお聞かせいただけたらと思っております。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 史書は1冊5,000円で販売しとりまして、74冊売っております。販売促進については、大宰府展示館と情報センターと天神の書店と東京のジュンク堂という書店でも販売するようにしております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 市の市民の方もですね、もう少し買っていただければというのがあるん

ですよね。だから、何というか、毎月出しとる、ありますよね、広報、あれに1年に1回ぐらい、こういうのがありますよというのを載せられたらどうかと思います。終わります。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済いません。今の市史編さんのところ、同じところなんですけど、公文書館構想が、これを見る限りあるようなんですが、具体的に今どの程度まで煮詰まっている状況なのかということと、その状況によってはどの程度の規模でもう、立地条件とかロケーションみたいなものが決まれば、教えてください。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） ご存じのとおり、今県のほうで公文書館、平成24年の秋ですかね、そのほうに各市町村の公文書を送り込むようにということで話が来ております。詳細についてはまだ、ちょっとわからない部分もございます。太宰府市の本当に公文書をどういうふうに扱ってもらえるのか、一定年数が来たらどういうふうな処理をされるのかというのが、ややあいまいなところがございます。そういうふうな調査研究をしている段階でございます、市が独自に公文書館を建てるというふうな具体的な話ではございません。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） それは国博もやっぱり絡んでいるわけでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 今、話をしているのは市町村でございまして、国博のほうの動きはちょっとわかりません。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 渡邊委員と同じだから取り下げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、市史資料室費、終わりますよ。

次、行きます。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その市史編さんについて、今、不老委員のほうから質問がありましたけど、いわゆるこれ市史をですね、市民もちろんでしょうけど、いろんな各種団体がありますね、歴史の勉強をしているところとか、歩かんね太宰府とか、そういうグループ、そういったところにPRしていくというですね、そういうことも必要じゃないかなと思うんですね、せっかく歴史の勉強なんかしてあるわけですから。そういうところも購入してあるかもわかりませんが、そういうPRをする部署というか、そういうところは市で、そういうボランティアグループとか、そういうのも全部合わせながらですね、やっていくということも、しょっちゅうそれを売って回るといことじゃなくて、そこが担当してますよと、それは決まってるかもわか

らんけど。そういういろんなグループにですね、古都大宰府保存協会なら保存協会、それから文化ふれあい館ならふれあい館でいろんな行事もやられていると思いますが、それを一括したところというのはなかなか難しそうなんです。それはもう、それを主催するところに任せるようにしてあるかもわかりませんが、そういったところはいかがですかね。そういったところにもやっぱり力を入れていくべきじゃないかなと思いますけど、せっかくいいものをつくってあるわけやから。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） そのような関連団体にも個別にPRをさせていただいておと思っています。

それと、窓口のほうでもですね、全巻買って帰られた方もいらっしゃると思います、そういう場合もごさいます。市役所でも直接販売もしております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういうことなんですけども、各種団体のグループだけにするんじゃなくて、そこから先ね、そこから先がグループごとにグループ中でどういうふうになっているかというところまでね、把握をしながらやっていく必要があるんじゃないかなと。本当にその中でPRをされているかどうかというのもわからんですよね、現状わからんやろ。だから、そこからあたりまで目を配ってね、今言われたように、そういう中から全巻買われる人がまた出てくるかもわからんし、そらいろんな興味を持った方には、もう非常にすばらしい市史編さんになったわけですから、せっかくああいうものをつくったわけですから、そこまでのPRを考えてもいいのじゃないかということでごさいますので、よろしく願いしときます。

○委員長（清水章一委員） 2目市史資料室費について質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 少し前に戻ってもよろしいでしょうか。

職員研修のところですけど。

○委員長（清水章一委員） 何ページですか。

○委員（門田直樹委員） ページでいうたら100ページ、こっちのほうで聞きたいんだけど、事務報告書の19ページ、先ほどだれやったかな、質問あっていた分の表の一番上ですけど、内部研修で職員同和問題研修と臨時嘱託の同じような研修ですね、それぞれ回数と出席人員が出てますけど、まずこれは任意の、参加は任意なのかどうか。それから、参加出席率ですね、がどれくらいかをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） この内部研修の部分での同和問題研修でございますが、研修委員会を職員のほうで作りまして、研修委員会の中で内容等煮詰めまして、それぞれの職員あるいはまた嘱託、臨時職員ということで、これにつきましては割り振っておりますので、任意ということではございません。

それから、出席率でございますが、今ちょっと手元には持っておりませんが、大体8割、9割ぐらいの出席があっているかと思えます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、進みますよ、次へ。

110ページ、3目まるごと博物館推進費、4目交流費、5目女性政策費、112ページ、113ページです、まで質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 女性政策費で男女共同参画推進費に関しましていつもお尋ねするんですけど、申し立て等があったかどうか、推進委員に対してですね、何かそういった案件があったかどうかをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 推進委員に対する申し出等は、平成21年度はございませんでした。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） ということは、もう結局その条例制定以来一回もないということですね。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） はい、本市では申し立てはあっておりません。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） この制定のときからですね、非常に問題があるということでたくさん議論があったんですけども、既にいろいろな法律等々ですね、いろんな機関等でもう機能している部分がたくさんあるわけですよ。あえて、ここの男女共同参画ということで、いわゆる16条以降のものを設けた意味があるのかどうかということで、いつも聞いているんだけど、結局一回もないと。そろそろ、じゃ内容を見直すようなお考えは、条例に関してですね、あるのかどうか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） この条例によります苦情の申し出等につきまして、太宰府市ではございませんけれども、筑紫地区のあと3市1町ではゼロのところはございません。そういうことですね、本市においてもそれを受け付ける仕組みというものは必要だということで考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次進みます。

112ページの2項の6目地域コミュニティ推進費、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 地域コミュニティバスの関係で伺いますけども、決算審査資料のほうのですね、5ページで出していただきましたけども、まほろば号の渋滞等の遅れの関係、把握されているのかということですけども、いろいろ渋滞の定義等細かく説明していただいでですね、資料には出ているんですけども、その中でバスの正確な運行という部分でいろいろ今市内幾つかのバス停で、西鉄都府楼前駅のバス停とかで表示が、バスが来る運行の状況の表示がされるようなバス停が整備されていますけども、ああいったバス停をもう少し計画的に整備していくお考えがあるのかということと、そういった部分の対応策ですね。遅れ等への苦情というか、いろいろ私のところにも話が入ってくるんですけども、そういった問題を解消する対応策として大きな柱になってくるんじゃないかなと思うんですけども、それへの対応策は考えておられますでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(諫山博美) 今、市内4カ所にですね、西鉄太宰府駅、それから五条駅、都府楼前駅、それから市役所のほうでバス案内の電光表示をとりします。これ導入しまして非常に好評を得ておりまして、苦情が極端に少なくなっております。ですから、今後ですね、数カ所また増設していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 関連でコミュニティバスですけどね、20ページの事務報告書のところに詳しく書いてありますが、9コースあるんですね。この9コースで、やはりまほろば号は通ったけれども、利用がほとんどないというようなコースもあるんじゃないかなと思う。というのが、1日平均が1,176人、これを149便で割った場合、七、八人しか乗ってないと、ほとんどが、朝の病院行きあるいは買い物というようなことで、そのほかにこれを増やす方法を考えなくちゃいけないと思うんですね。例えば、この一番利用者が多いのは内山回りだろうと思うんですが、こういうところで、もみじあるいは桜のころだとか、そういうときにね、やはり広報だよりやらで、こういうの見ごろですよというようなことをしてでもね、増やす方法を何か別に、私、水城の方向を見よったらマミーズに行くぐらいじゃろうと思うんですね。やはり、市民の皆さんが動き回れるようなね、施設というか、そういうアイデアをとってもらって、せっかくこのコミュニティバスができとるんだから、ますます乗降客が増える方法を考えてもらいたいと思いますが、その点は検討はしてありますか。

○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(諫山博美) 来年度にですね、今あるバスのダイヤを改正する予定にしと

ります。11月になりましたら乗降調査をしたいというふうに考えておりますので、そういった情報をもとにダイヤ、利用される方が利用しやすいような便にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 高雄回りの分です、今、市役所前で内山、北谷行きと連係するというような形になつてきますけども、これを都府楼前駅まで延ばすわけにいかんやろかと、そうじゃないと、市役所まで来て、それから今度は西のほうに行く方はもう一遍都府楼前駅でおりて、そしてそれからまた乗っていかないかと。それともう一つは、バスがですね、はっきりそういう運行してあるかどうかちょっとわかりませんが、聞くところでは、北谷回りの分を都府楼前駅まで行って、それを空で市役所まで来て、市役所から今度高雄行きを出すと、今度はまたその逆で、高雄回りで来た分を市役所でストップして、それから都府楼前駅まで空で行って、それから北谷回りに行くというような運行をされているというようなことも聞きますので、その市役所から都府楼前駅までを空で行くなら、その分市役所前じゃなくて都府楼前駅まで延長していただければと思いますけども、そこら辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 総合的に今バス路線の見直しに取りかかるようにしておりますので、その中で一応検討課題ということで考えたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） それと、大体慢性的に高雄回り路線は5分から10分ぐらい遅れてますので、そこら辺の解消策もあわせて考えとってください。これは、もう要望としときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） バス問題が出ましたから聞いときますけど、今度湯ノ谷が新しい方法でやられますね。1年間試行すると、どういう状況か見てみるということになってはいますが、それとこのまほろば号のですね、今年ダイヤ改正されるんですかね、来年、来年度、来年されて1年後にですね、私は併用型というか、そういうことを視野に入れてですね、ぜひ湯ノ谷地区の名称ははっきりまだ決まっているかどうかわかりませんが、そういうバス路線というか、そういう乗り合いタクシーというか、乗り合いバスというか、そういうものをぜひとらえていただきたいと思うんです。今いろんな時間の問題とかコースの問題とか出ますけども、そういうことの解消にもつながるじゃないかというふうにも思うし、市整体的に見たときに、自治会がどうのこうのじゃなくて、それを待ち望んでいる市民がいるというですね、この現実をぜひとらえていただきたいと、そう思っています。

これは、これ以上のことは決算のときですから言いませんけど、また質問なりほかの方法でさせていただきますが、ぜひそういう考えをね、持っていたきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） バス待機所の借地の場所、ちょっと今宙に思うのは、一、二カ所と思うけど、具体的に何カ所と、どこか、もう一回ちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） このバス待機所はですね、五条台入り口の右側に広場がございます、ここの借地料でございます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） それだけなんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、その1カ所でございます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 高雄中央通り線とか、あそこ借地しとるじゃないですか、西鉄バスの折り返し場所、あれじゃないんですか。ああいうものは含まれないんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） これはですね、支払い先は太宰府市の水道事業管理者ということで支払っておりますので、はい。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 115ページ、361の地域コミュニティ関係費でお尋ねします。

13節の委託料381万7,603円、それと地域コミュニティ支援事業補助金ですか、その内容をちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 13節の委託料でございますが、これは太宰府南小学校の開放教室ですかね、あそこの運営を委託している分でございます。

それから、地域コミュニティ支援事業補助金につきましては、これは校区自治協議会に対して支出をしているもので、これは具体的な事業あるいは備品購入等につきましての支援するための補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今の関連なんですけど、この地域コミュニティ支援事業補助金で校区自治協議会での支援だということですけど、それはそれぞれ申請があって、それに対して補助を出しているというやり方をされているんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、それぞれ申請基づいて支払っております。1校区、まず基本額が10万円、それプラス1世帯100円を掛けた金額がトータル金額になります。これはですね、あくまでも事業等に対する補助金でございますので、お金を使い切らなかった場合は返還いただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ボランティア関係費の、事務報告書の20ページの中に報告があるんですが、この一番下ですね、ボランティアセンターの相談件数1,090件とあるんですが、具体的にその内容、今日でなくていいんですけども、どういう相談が多いのか、そしてまた実際あったのか、そしてそれをどのように解決して導いていったのか、その辺がちょっと知りたいところがあるんですが、今日無理であれば。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 詳しくはまた後ほどお渡ししたいと思いますが、基本的にはNPOを立ち上げるための相談もございますし、実際NPOを運営するための金銭的な運営の方法、それからあとはボランティアをお願いしたいという申し入れに対しまして、コーディネーター的な役割をしておりますので、ボランティア団体にボランティア出ただけでないでしょうかというようなコーディネーター的な役割も行っております。詳細は、また後日お渡ししたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いませぬ。さっきのコミュニティ支援事業のまだちょっと続きがあったんですけども、今おっしゃったみたいに、ある程度申請されて、それに対して補助金をお支払いになっているということだったんですが、今校区自治協議会の拠点を、例えば自宅とかに設定してあるような場所もあると思うんですが、そういったところはですね、例えば光熱費とか、そういった部分の請求も行われているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） そこは行われていないと思います、詳細には把握はいたしておりませんが。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これ聞こうと思っていたんで、今ちょうど出てますが、このコミュニティ推進事業支援補助金の決算書は、出してもらえますか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、決算書は出すことができますので、出したいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、よろしくお願いします。

次に行っていいたいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 6目ですよ。

○委員（福廣和美委員） はい、今の同じところですよ。115ページの地域コミュニティ関係費の中の12節役務費市民活動災害保障保険料、事務報告書の20ページに事故報告件数が17件ということで記載をしてありますけれども、これの保険金ですね、どれぐらい保険会社のほうから支払われているかというのは今わかりますか。わからなければ、後からでも結構ですけども。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 平成21年度は事故件数が17件、それから保険金の支払い額が52万6,000円となつとります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、この保障保険料380万9,140円、近年はほぼこの金額で推移してきますよね。間違いなからうと思うんですが、300万円台後半でいっていると思うんですけども、これは今言われた52万6,000円ですか、これが200万円とか300万円になってくれば、この保障保険料も増えていくというとらえ方でよかったですかね、そこは変わらんとかな。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 保険金の支払い額でございますが、平成20年度が326万5,025円、平成19年が428万1,937円ということになっておりまして、実際、契約額よりも支払い額のほうが多かったということでございます。平成21年度はちょっと保険の中身を点検いたしまして、今まではスポーツ大会、あるいはそのスポーツのための練習に対しても適用いたしておりましたけれども、練習はもう除外するというので、あくまでもスポーツ等の大会当日を対象にするということで、平成22年度は保険契約額が32万円ほど下がりまして348万5,210円ということになつとります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の関連なんですけど、その保険に対する保障ですかね、保障のその何ですか、額ですか、そういうものは詳細に決められているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 私どものほうでチラシも持っておりますし、実際の要領といえますか、詳細に書いたものも持っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃ、それはもらいに行けばいいんですね。そちらに行くんですか、それとも各、例えば自治会とか、そういうところに回覧でもなされたことありますか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） チラシ等を後で配付いたしますので。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい、お願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 細部を出してもらえませんか、今年変わったんでしょう。来年度が変わるんか。内容扱った分をね、もう一遍、概略で結構ですから、我々にももう一遍再度、今委員の皆さん余りご存じないみたい、私も知らないので、できたら出してもらえれば一番助かるけど。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済いません。この保険に関して、一つやっぱり市のお考えを確認しておきたいんですけども、いわゆる市民大会と銘打った大会が幾つかあります、球技大会等々ですね。通常、例えば太宰府市体育協会主催、太宰府市が後援、教育委員会が後援とかという形でやるわけですけども、現実には他の自治体で重症者が出てですね、2億円近いあれが確定してですね、体育協会はもう破産と、もうどんなにかき集めて大してないですからね。そのときに、市は知らないよということになってですね、伝統ある協会が崩壊した事例が現実にあります、雷が落ちたんですけどね。共催した高校と体育協会が、体育協会ははっきり言って名義主催なんですよ、だけど法律の名義の主催やらそんなもんないということで、当然元被告になってですね、半々でその高校と体協が莫大にものを背負ってですね、そうなったと。

ということで、そういう内容をですね、主催というのは簡単に使えないなということは今非常に考えよるわけですよ。そのときには、しかしやっぱり参加者からすれば、市民大会というから、これ市がやるとるんだらうと、体協等々にしたって、これはやっぱり市の外郭団体じゃないのかということで安心感があるわけですよ。例えば、今保険のお話しされましたけど、熱中症とか急性心不全とか、こういったときには多分対象になってないんじゃないか、今ここでわかるなら、まずそのことをお答えください。

それと、そういうふうな保険が、ふれあい保険がだめなときに、じゃ、市としてですね、どんなふうな対応を考えられているのか、その辺も、現在のおわかりになる範囲でいいですから、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（清水章一委員） じゃ、休憩前に引き続いて会議を開きます。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 先ほど門田委員のほうから市民活動災害保障保険の件がご質問出てましたので、報告いたします。

後ほど配るチラシに基づいて説明いたしますが、この保険は市がこれらの各種活動に最低限保障することにより、市民活動の健全な発展と住民福祉の向上を図り、地域社会の振興に寄与することを目的としますということです。

それから、保険の対象でございますが、市内に活動拠点があること、それから5名以上の市民によって組織された市民団体や個人による活動であること、それから本来の仕事を離れて行う継続的、計画的な公益性のある市民活動中の事故であることということになります。

それから、保障内容と保障額でございます。

まず、傷害保険は、市民活動に参加していた個人が急激かつ偶然な外来の事故により、死亡または障害をこうむった場合に保険金をお支払いしますということで、先ほど出ておりました熱中症等は対象外でございます。障害保険で死亡した場合は500万円、それから後遺障害保険金が15万円から500万円、それから入院保険金が1日3,000円、通院保険金が1日2,000円となっております。

それからもう一つ、損害責任保険でございます、賠償責任保険でございます。市民活動中に第三者にけがを負わせたり、第三者の財物を汚損、棄損、滅失し、法律上の損害賠償責任を負った場合に損害賠償金をお支払いしますということで、身体賠償が最高1名6,000万円、1事故3億円、それから財物賠償が最高1事故300万円、保管物賠償が最高1事故300万円となっておりますので、例えば市外者の方が太宰府市内の大会に参加されて、何らかの事故に遭われたという場合は、賠償責任保険のほうの適用になるかと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 賠償の場合は裁判やるわけですよ。裁判に保険会社がもう直接やりますよね。そして、負けたときにその判決確定したら払うと。このとき、だから太宰府市が主催だったらいいわけですよ、当事者ですよ。だけど、太宰府市が主催じゃなくて、例えば体育協会が主催だったら、これはだけん体育協会に言うてくるわけですよ。その辺は、だから今の説明の中で何か、いかにも出るようで実際は出ないんですよ。ええ、もう全然ですね。だから、その辺のところがあるので……。

（「出るでしょ。体育協会」と呼ぶ者あり）

○委員（門田直樹委員） うん。だから、もう少し言いますと、だけん何とかな、要は裁判になると思うけども、賠償のことだけに限定して言えば、どれだけ過失があったかどうかですよ。だから、何とかな、熱中症で亡くなったと仮に仮定して、重々言うとなつた、もうこれだけは前々から言うとなつたのに、自己管理がなされてなかったというふうな、こっちが言い方をしても、向こうはいいやここで暑いのに決行したからとかですね、いろいろ言って、要

は水かけ論になって最後は判決という形にしかならないと思う。だけん、その辺をね、ここでそう簡単にこうですと言うことが難しいんじゃないかと思うんだけど、市がだから主催のときはいいですよ。市が主催じゃないときに、そういうふうなところまで含めた保障がどうされるのかということなんですよね。絶対されるというて答えていただくと安心だけど。

それと、先ほどの何というかな、もうそういうふうなことになると、いわゆる主催というですね、主催が何なのかというのもあるんだけど、主催とか後援、特に主催はもういわゆる任意団体では無理だなというところで、冠で市民何々とかというのがもう開催できなくなるような、私は気がするわけですよ。その辺のところをもう少し突っ込んでお答えください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 先ほど保険金額のほうは言いましたけれども、先ほど冒頭に申したように、最低限保障するというのでこの保険は導入しております。ですから、団体にあってはですね、参加者から別個にですね、保険代という形で徴収されて、事故に想定されてあるところもございますので、そういったことでございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） わかりました。また所管のほうと相談して進めます。終わり。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

次進みますよ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の同じページ、市民政庁まつり補助金500万円、ページ数は115ページの件でちょっとお伺いしますが、これも事務報告の20ページに参加者が約5万1,000人ということで相当の数が書いてあるわけですが、今、政庁まつりそのもの500万円補助金を出しておりますけれども、全体的にどれぐらいの費用がかかっておるのか、現状はどんなふうなのか、わかれば教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今祭りの総経費が大体1,300万円から1,400万円かかっておりまして、そのうち500万円市のほうからの補助金をいただいております。昨今の景気低迷によりましてですね、いろんな寄附とかお願いしてありますが、なかなか集まりが悪いという状況でございますので、ここ当分は市のほうの援助500万円を継続していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういう意見があるかないかわかりませんが、市民政庁まつりをですね、毎年開かないかんものなのか。これは以前からですけども、各自治会でもやってあるし、いろんなほかにも、校区自治協議会が進んでいけば校区自治協議会でやられるかもわからん。そういう中で毎年せないかんものなのか。市民まつり実行委員会の中で、そういう意見はない

ですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今、市民祭りにつきましては、市内関係団体27団体で実行委員会を組織しておりまして、この本議会も構成メンバーの一員でありまして、実行委員に今年度は藤井議員にも参加していただいとります。そういう議会の中の考え方あるいは関係団体の考え方を実行委員会の中でですね、議論していただきながら、これは私ども市のほうも実行委員のメンバーですけども、祭りそのものについては、市のほうからこうしなさい、あしなさいというようなお願いをしたことはございませんし、内容については、以前友好都市とか扶餘邑との交流関係があったときについては、そういう時間枠をぜひいただきたいというようなことをお願いした経緯はありますけども、開催そのものについては実行委員会の中で決定されておりますので、そういう総意の中で決めていくべきものだろうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先日も話がありましたけど、古都の光を今推進していこうということで随分やってあるんですね。その中で、要するに古都の光と市民政庁まつりが余りにも日にち的に近過ぎて大変だというね、商工会とかそういったところの人たちがフルにする場合に、なかなか古都の光のほうに力が入れにくいという部分もあるんですね。そういう声も聞くんで、これはもう勝手な私の考えだけであって、そうしてほしいとか、そうしなさいということを行っているわけじゃなくて、そういう議論があるのかないかを、まずは確かめてね、できればこういった500万円というよりは、そういう資金的に苦しい部分があるのであればね、2年にすればこれを積み立てて1,000万円、一つの市民まつりの中で使うということも不可能じゃないというふうなことも思うんでね。という意味合いで質問しましたので、後は藤井さんによく言うときます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 意見として少し言わせていただきますけど、今、部長がお答えになった、そのための市民まつりの実行委員会があるので、やるやらないというのは、これは何か、私も現在も委員ですし、以前もしとったんですけど、その中でも何度も何度も、もうじゃやめよとかという議論もありました。だけど、やっぱりやろうということ、あるいは市民のそういう要望が非常に強かったということでやってきているわけですね。

そして、今500万円の話ですけど、全然これじゃ足りないから一生懸命いろんな集め方をやっている、やるやらないはあくまでもその実行委員ですべきで、議会から開催に対して疑問があるというふうな、議論はともかく、今のは何かそういうふう聞こえるので、全然古都の光は別の話だと思うんですね。調整することは可能だとは思いますが、あくまでも市民まつりの開催云々というのは、実行委員でやるべきだと私は考えます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 誤解されたら困るんですが、僕は実行委員会の中でそういう考えがあるのかないかを聞いただけで、あとは自分の意見を言っただけで、それを市のほうに答えてほしいとも何とも言ってませんので、誤解のないように。そういう議論があるかないかを今確かめただけです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次行きますよ、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、7目の文化振興費について質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 117ページの文化振興事業関係費ですけども、いつもですね、視察見えたときに、「歴史とみどり豊かな文化のまち」「まほろばの里づくり」を基本理念としてまちづくりに努めておりますというふうに言っておりますですね、歴史とみどり豊かな、この歴史とみどり豊かはもう既にこうあるもんですね。文化というのは、今つくり出して、あるいはずっとそれを続けていくというか、そういうことだと思うんですね。この文化の割にはですね、この文化振興事業、これがですね、市民吹奏楽団とそれから文化協会の補助金ですけども、この文化振興事業というふうにならうたっておりますので、これ、決算特別委員会でこんなこと言うのは不適當かもしれませんけども、もう少し市としてですね、やっぱり基本理念として大きく文化ということをやっていますので、これ以外にですね、やっぱり、もう今第五次総合計画もあって、そういうふうに出ているんですけども、もっと積極的にというか、もう少しですね、そういうことに取り組むべきではないかなというふうに思っております。恐らく文化協会の補助金50万円ですけども、これは春と秋のイベントとしてありますよね、それにほとんど消えていくんだろうと思います。日ごろですね、やっぱり日々文化で努力をしている団体がいっぱいあるんですけども、そういうことに対する補助も考えると、この文化のまちの文化に対してどうなのか。取り組みとか、そういったものをもう少しやっていくべきだと思うんですけども。もちろん、市民まつりとか、それから年末年始のライトアップとかですね、それからさつき出ました古都の光とか、いろんなことをやっておりますけども、もっと市としての主導的な文化活動ですかね、振興策があるべきではないかと思っておりますけども、この件について何かご意見がありましたら、お答えいただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいま文化振興に関しての事業ということでの御尋ねですが、今申されましたように、文化協会というのが市にございます。現在この文化協会は664人、これ今年の4月1日現在の人数でございます。ジャンルが23団体で44のサークルで活動していただいておりますと、今ご質問の中にありましたように、重立った事業といたしましては、春の市民文化祭でありますとか、糸島市を含めました広域の福岡2ブロックの文化祭への参加と、そ

うものが重立った事業ということになります。

現在、太宰府市には文化振興指針というのがございますけれども、この中の理念といたしましては生活文化、いわゆる大きな理念での文化というとらえ方をいたしております。あわせて、生涯学習というものも推進をいたしておりますけれども、その辺の重複する部分があるんじゃないかというふうなことを今のところ考えております。国のほうでも、当初そういうふうな振興いたしておりました生活文化的なものから、具体的な芸術文化というようなことで見直しも、さらに3回目が行われるということも聞いております。これにあわせましてですね、太宰府市の文化振興につきましても、大きな生活文化を含めた視野での視点もありましょうし、芸術的な文化を振興するという具体的な目標が見えてくるような振興施策もあるんじゃないかというふうに考えておりますので、現在の指針の理念的なものから、少し進んだ実施計画のようなものになるかどうかわかりませんが、そういうものも考えてですね、文化協会に入っていないところにも加入を促進したり、文化協会そのものが発展していくような支援的なことを行政としては行っていくべきではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ありがとうございます。ぜひとも来年度の予算組みにも考慮していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） いきいき情報センターの管理運営費のところですが、まず115ページに修繕料で110万円上がってしまっていて、その次117ページに工事請負費で225万4,000円というふうになっているんですけども、この違いを説明ください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 115ページに上がっております修繕料につきましては、内訳といたしまして、いきいき情報センターにあります駐車場入り口のところにありますが、給水の関係ですね、加圧装置のポンプ関係がそこがございます。この修理が緊急を要するという事が出てまいりましたので、財政のほうにも相談しながら、当初予算にはございませんでしたけれども、修繕という形で111万900円ですか、の支出を行ったということでございます。

あと、117ページの工事請負費につきましては、同じくいきいき情報センターの改修工事ということになります。経年によりますいろんな老朽も出てきておりまして、急を要する部分について優先して行っておると。内容につきましては、外の駐車場から下におりる非常階段ですね、この塗装がかなり腐食しておりましたので、その補修工事に68万2,500円、それから館内の消防用設備改修工事、これ放送器具関係が一部不備がございましたので、これに31万5,000円、それからトイレの照明の関係がスイッチ式になっておりましたけれども、どうしても中に入ってあるままスイッチを切ったりというのがございましてですね、そういう苦情も入

つとりました。市役所にありますような、人の動きで感知して自動的についたり消えたりするという照明にかえました。これが54万6,000円、それからエレベーターの上り口のところにありました喫煙所ですね、あれは法的にやはり分煙をきちんとすべきだということになっておりましたので、その喫煙所の設置工事に71万850円を投じて改修を行ったということでございます。

基本的には、いきいき情報センター、指定管理者を導入いたしておりますが、施設の改修につきましてはあくまで市が行うという基本的な考え方、また指定管理者が行うものについては10万円を基本といたしました簡易な修理という考え方で進んでおりますので、以上になります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それと今、指定管理料のほうにこれは含まれると思うんですけども、3月の予算特別委員会のときに後藤委員だったですかね、いきいき情報センターの警備員さんの接遇の問題が予算特別委員会でも議論になっていましたけども、その後、指定管理者のほうと話し合い、対応策はとられたんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 私のほうも報告を受けておりませんでした。ご指摘を受けまして、すぐに帰りまして、財団それからいきいき情報センターのほうにも確認をいたしましたら、そういう事実があるのではないかと、一、二件、苦情の電話もあったということでございましたので、すぐに業者のほうを呼んで、そこで指導を行いました。いきいき情報センターの中にかかわる職員については、速やかに職員研修なりを実施をして、接遇については特に注意をしたいということで対応していただいとるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 文化振興事業関係のところですけど、補助金で市民吹奏楽団の補助金があるんですけど、これ私聞いとってあれやったら勘弁していただきたいんですけど、宝満太鼓とありましたですよ、これの補助金が出ていたと思うんですけど、もう消えたんですかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 一応、市が育成、指導していくというところで、今おっしゃいました宝満太鼓ということもございます。ここに上がっておりますが、修繕料のところですね、17万8,500円、実を申しますと、これが宝満太鼓がある程度専有的に使用しております太鼓の修理ということでございまして、そういうものは市が行うと。活動そのものについては、市が助成金を出してということは現在行っておりません。ただ、施設使用料については毎週1回定期的に練習しておりますので、使用料はその分については免除ということで、支援的なことを行っております。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ進みます。

116ページ、3項に入ります。3項徴税費、1目税務総務費、2目賦課徴収費、ページでいきますと116ページ、117ページ、118ページ、119ページ、120ページ、121ページまででございます。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) なければ、次へ行きます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 120ページに行きます。4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、2目住居表示費まで、質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 事務報告ですか、23ページに詳しく出してありますから、とやかく言いませんが、一応1年間664人増えているように載っていますね。扱い件数が転入と転出が2,817件、2,540件、かなりの異動があっている。これは、もう学生専用だろうと思うんですよね。これに対して、自然増がどれぐらいあっているのかちょっと、今少子・高、どうのこうの言われる、自然増のほうを考えた場合150人ぐらい増えているのかなあという私なりの解釈ですが、どんなふうですか、その点。

○委員長(清水章一委員) 市民課長。

○市民課長(原野敏彦) 自然増については、出生と死亡の差し引きでございます。

○委員長(清水章一委員) 安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 150人くらいですかね。

○委員長(清水章一委員) 市民課長。

○市民課長(原野敏彦) 23ページの上の戸籍関係費のほうのですね、出生の届け出件数が655件です。

○委員長(清水章一委員) 安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 出生703件でしょう。死亡が556件でしょ、これで。

○委員長(清水章一委員) 市民課長。

○市民課長(原野敏彦) あっ、済いません。失礼しました。

○委員長(清水章一委員) 安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 結局、私は自然増がどれぐらい来よるかというだけです。

○委員長(清水章一委員) 市民課長。

○市民課長(原野敏彦) 出生とですね、済いません、間違いました。下の住民基本台帳関係費のほうの表の中でですね、2番目の取扱件数というのがあります。出生が703件、死亡が556件、差し引まして約150件くらいですかね、150人ですかね、これが自然増という形になると思い

ます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 自然増がね、増えんといかんからと思って、その点心配しまして、どうもありがとうございました。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 濟いませぬ。住民基本台帳のところで、住基カードの発行数は大体どれぐらいになるか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 表の下のほうにですな、住基カードの交付件数、昨年度は457件で書いてありますが、平成16年から発行しとりまして、総合計でですな、有効分が1,744件となつとります、本年の8月末の段階でですな。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 何で聞くかという、高齢者がもうそろそろ運転免許を卒業しようというふうなことがあるんですが、身分証として使われる方が多いわけですな。運転免許試験場へ行ってもまた適性試験等々ですな、講習も受けないかんわ、大変で、もっと住基カードの写真入りの分がそのかわりになるということで、費用も1,000円ぐらいだったですかね、ということで、もっとこれをPRすればいいんじゃないかなと思って聞きました。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませぬか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 住居表示費の15節ですかね、委託料で住居表示維持管理委託料が出とりますけど、これは外れた場所の修復だけなのか、それとも地区ごとに巡回して点検していく費用等も含まれているのかどうかですな。というのが、場所によって、個別はいいんですけど、大きな一丁目とか二丁目とか一丁目の何番とかという部分が外れたまま、相当長期間外れたままの場所とかがあるんですな。その辺ちょっと説明いただけますか。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 住居表示の維持管理委託料については、確かに住居表示実施後にプレートとかが風雨とか破損とか、そういうのがありますんで、一応定期的にですな、区域を決めて維持管理のお願いをしとります。昨年度はですな、観世音寺一丁目と二丁目、それから五条二丁目の維持管理業務を委託しております。その他、市民の方から電話等でプレートが、住居表示板が外れているよとか、そういう連絡受けましたら、市民課の職員のほうでですな、対応しとります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 何か報告書の中に観世音寺とか上がってましたよね、業者だけだと当然間に合わないんで、市民からの報告とか、そういう部分の協力を依頼していると思うんですけど、自治会組織あたりも今防犯パトロールとかやってますんでね、そちらにもお願いしていったらどうですかねえ。各自治会でですね、こういう部分は報告してくれというような、そういうお願いされたことあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 具体的にそういったお願いはしたことはありませんので、今後検討していきながらですね、わかりやすい住居表示板の整備をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 住居表示関係費の15節小字碑設置工事、これは何基されたんですか。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 昨年度は吉松のところのですね、6基設置しております。ちなみに、平成3年から合計しましたら、吉松の分含んで77基ですね、今現在設置しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） まだ、先々する予定というか、いつごろ何基、まだどれぐらい残っているというか、いつごろ終わる、その辺の見通しはありますか。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） この分の小字碑の設置工事につきましては、住居表示実施後ですね、小字が公簿上なくなるということで、その継承のために設置しております。それで、住居表示実施後に地元のほうから要望を受けた分について予算化いたしまして、設置しとります。それで、今のところというか、今年度は特に要望等は上がってませんので、来年度は予算化する予定はありません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次進みます。

ページ数124ページです。5項選挙費、1目、2目、3目、4目まで、ページ数128ページまで、質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済いません。128ページの農業委員のところなんですけれども、来年これ1月に国のほうで提出予定の一括法が万が一通ってですね、施行された場合、農地の転用とかについての土地の問題について、今県が指定していたり、県が決定している部分をすべて自

治体の農業委員会のほうで決定しなければならないというふうに大きく制度が変わってくるんですが、今後について、これは農業委員会へ、例えばそういった専門家ですとか、あるいは農業委員の皆様方に一定そういった研修等を行うような予定はあるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 今、3条許可についてはですね、もう既に県から移譲を受けて、3条許可については太宰府市の農業委員会のほうで許可を出しとります。あと4条、5条の分の許可については、今県のほうと協議中であります。研修等についてはまだ、ちょっとまだ検討、予定は立てておりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次進みます。

128ページ、6項統計調査費、1目、2目まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 132ページ、監査委員費に進みますけど、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7項監査委員費、1目監査委員費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次進みます。

3款に入ります。民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ページ数でいきますと132ページ、133ページ、134ページ、135ページ、136ページ、137ページまでです。

質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今回ちょっと社会福祉協議会の決算書の資料要求をさせていただいて、今議会事務局のほうに保管されているんですが、これですね、決算書が非常にわかりにくくて、理解するまで私すごい時間かかったんですが、これは、決算書自体は県のほうのひな形とか国のひな形があると思うんですが、それ提出の義務はあるんですか、国とか県とか、そういった全国組織、多分社協の全国団体みたいなものがあると思うんですけど、そこへの提出義務というのはあるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 社会福祉協議会の予算、決算については、複式簿記という形で現在行われておるわけでございます。それで、内容の様式につきましては、県、国、これ統一されてですね、この様式でということ社協は現在取り組んでおるところでございます。

この様式の部分を県とか国のほうに、決算書とか予算書を差し上げてあるのかというのは、そこまでちょっと確認はとれておりません。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） もし、そういったところでですね、提出義務がないということだったらですね、恐らくこれは社会福祉協議会の評議員さん自体も、その決算書をごらんになって、一度見て一度で理解されるというのは非常に難しいと思うんですね。したがって、そういった提出義務がなければですね、もうちょっとわかりやすい決算書の様式、せめて市のこの決算様式と合わせたような形の決算様式、もし提出義務がなければ、ちょっとご検討をいただきたいということと。

濟いませぬ、委員長、ちょっと関連するので、次の老人福祉費の部分もちょっと先に質問させていただいて、質問していいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、はいはい。

○委員（渡邊美穂委員） 老人福祉センターの今、おふろは使えるようになっているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） ふろは、今皆さん利用されている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 社協がですね、介護保険事業やめて、それから給食サービスやめて、それからおふろの送迎、青山地区だけでしたけど、それもやめて、今この決算書見ても随分事業が減ってきてあると思うんですね。社会福祉協議会は社会福祉協議会で今努力はされていると思うんですけども、若干事業をちょっと増やしたりしてされている努力は見たんですが、だんだんその社協自体がですね、小さくなってきて、校区社協も前は国分と太宰府西にあったのに、今校区社協も太宰府市西だけになってしまっていて、だんだん縮小しているような危惧があって、ここはもう少しやっぱり福祉のかなめとなる一つの機関なので、何らかのてこ入れというのは、今後考えておられるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 確かに今言われますように、市からの補助金の関係もその事業をですね、予算を立てられる前に福祉のほうで査定をさせていただいたりします。そういった中の事業の活動とか、そういったものを精査しながら補助金を決めておるわけでございますけども、確かに給食サービスから介護サービス、そういった大きな事業についてはですね、現在市のほうが行っているという状況でございます。たしか、補助金のほうもそういった事業に合わせてですね、市のほうとしては補助を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 137ページの敬老祝い金なんですけれども。

- 委員長（清水章一委員） まだ、社会福祉費。
- 委員（原田久美子委員） 濟いません、もとい。
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 135ページ、民生委員等関係費の報酬ですけども、これは今、民生委員、画一的な報酬になっているんでしょうか、それともその世帯によって違うんでしょうか。
- 委員長（清水章一委員） 福祉課長。
- 福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんの報酬でございますが、市のほうでは生活指導員という形で、それぞれ報酬を5,500円ですね、差し上げておるわけでございます。そういったことで、世帯に云々じゃなくて、民生委員という形ですね、役職に対して報酬を支払っているという状況でございます。
- 以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） そうしましたら、これ県か国のほうからも報酬はあっているわけですかね、市からは5,500円。
- 委員長（清水章一委員） 福祉課長。
- 福祉課長（宮原 仁） 国からは一銭もございません。それと、県のほうからですね、年間でございますけども、約6万円ほどの県費の補助といたしますか、そういった支給されている状況でございます。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
- 藤井委員。
- 委員（藤井雅之委員） 137ページですね、住宅手当緊急特別措置事業関係費ということで、住宅手当給付費ですね、176万2,000円上げられていますけども、これの実績といたしますか、対象になった人数が何人だったかのお聞かせください。
- 委員長（清水章一委員） 福祉課長。
- 福祉課長（宮原 仁） これは国の経済対策の部分での住宅手当なんですけども、平成21年10月にこの法が施行されまして、太宰府市のほうにおいてもこの事務をつかさどっておるんですが、当初は支給対象者の相談もなくですね、来ていたんですけども、11月ぐらいからそういう解雇された方、それから辞職された方ということでお見えになられまして、現在その175万2,000円は、支給件数は58件となっております。
- 以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
- 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 先ほど民生委員のところですけども、この民生委員と各自治会なり校区協議会あたりの役員といたしますか、そういったところとの兼任というのは、問題があるのかなのか。それとも、問題はないけども好ましくないという程度なのか教えてください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんは区長さんのどなたでも、要するにもう自治会そのものに  
任意的なものになりましたんで、だれでも一応民生委員のほうに推薦という形で上がってくれ  
ば、推薦会のほうにおかけして、県それから国という形になろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、何の縛りもないということですか、民生委員になるとい  
う、自治会長の推薦があつて、推薦委員会さえ通れば、だれでも、だれでもというのはおかし  
いけど、一般的な縛りはないというとらえ方でよろしいんですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい、民生委員の適格要件というのがございましてですね、その適格に  
ついては、その方がやはり人格、見識とも高いという方、それから生活経験が豊富で円満な常  
識を持ち、条理にわきまえ尋常の機微に通じている者とか、そういった適格要件に沿えばいい  
ということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということで、例えば老人会の会長さんであっても、極端に言えば自治  
会の会長さんが兼務することも、全く問題はないということにとらえとってよろしいですね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） これ関連してですね、今、民生委員は報酬はここに上がってきておりま  
すけど、これはもう一律ですね、世帯の多いところ少ないところ、これ関係なしに一律でし  
よ。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい、そうでございます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 大体これからいくと、やっぱり年間10万円弱ぐらい行き渡るのですか  
ね。そこら辺、私ちょっと知っとかんとね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 1人ですか。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） うん。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 1人一月5,500円ですね、その12カ月、それと1カ月に2回会議をされております。1回目は企画委員会ということで、それぞれの部会のほうから役員の方が出てきてあると、それともう一つは全員で定例会を行ってあると、だからその分を掛けた分の金額になります。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次進みます。

2目老人福祉費、質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 事務報告書の26ページに敬老祝い金の人数が書いてありますけれども、この配付の仕方をお聞きしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 敬老祝い金の配付につきましては、基本的には自治会長へお願いしているところでございます。あと、施設入所者、それと入院してある方いらっしゃいますけど、そこは施設長を通して、今年からは施設に行っじきじき渡している状況でございます。それと、あとは100歳の方とかは、県、市、先日も市長に行ってもらいましたけど、直接談話して渡しているところもございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） さっきお伺いした老人福祉センターのおふろのことなんですけど、これ前から非常に古いというか、いろいろあるということがあって、もう改修がされたのかということが1つ。もしされてなければ、今後改修の予定があるのかということが1つと。

それから、老人憩いの場整備補助金が出てますけど、この年度は具体的にどこを整備されたのか、2点お願いします。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 老人福祉センターのふろにつきましては、今のところ大きい部分の故障はございません。市といたしましては、老人センターについては100万円以下において修繕費も出しております、今、100万円以下の工事については出しております。ふろ場が実際使えなくなってくると、もう施設の問題、ふろ場の問題がございますので、その件については、一応ふろについては、今後は修理しない方向で、市の方針は決まっているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） もう一点。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 憩いの家につきましては、長浦台に設置しております。申込書それから活動内容等を事前に審査いたしまして、平成21年度は長浦台が開園しているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 事務報告書26ページに老人クラブ関係費で30クラブになっているんですね、自治会の数字よりも老人クラブ数のほうが少なくなると、今、高齢者問題でいろいろ言われとるのに、この老人クラブのクラブ数が減るということは、いよいよもって情報も入ってこないようになってくると。そういうことを考えると、せつかく5万1,840円の補助金まで出しておるのに、こういうふうにクラブ数が減ってくるということは、ちょっと残念でたまらんわけですがね。今後の高齢者対策として、これ増やす方向を考えなくちゃいけないと思うんですが、それについて育成指導だとか、てこ入れを市のほうでも考えてもらいたいと思うんですが、その点の考え方を。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 老人クラブ数は、今申されましたように年々減少していております。毎回老人クラブの会長さん以下役員さんと情報交換しながら、増やす工夫をしております。実際、増えている、老人クラブの中でも会員さんは増えている地域もございます、老人クラブの努力で。この減少の部分は、どうしても高齢化になりまして、やはり地域だけの老人クラブの活動そして長寿連、太寿連の活動、運動会等々です、その中でなかなか運営ができないという形で太寿連は脱退されても、地域での老人クラブは生きているところもございます。そこで今会長さんとか役員さんとかですね、いろいろ話しながらいいい方向性を今協議している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） そしたら、太寿連に入らなければ、この5万1,800円ですか、これはもらえないようになるんですかね、その点。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これはですね、県の3分の2の補助もございまして、県が太寿連に、市の協会という意味合いで入ることが条件になっていますので、加盟していない団体につきましては、支払いはしていない状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 何遍か出ていると思いますけどね、事務報告書26ページの祝い金なんです、これもう一回検討してもらえませんか。この期待を、金額は少し低くても、敬老の日

で何とか検討してもらえんかなあと、対象年齢を引き下げるといのはほとんど無理やけども、米寿と白寿かな、でしょ、今。米寿と白寿だから何かアクセントをつけて、古希とか一回少し検討してもらえんかなあとと思いますけどね。かなり期待されている方も、もう随分定着してますからね、私たちはもうないばいといのはわかるとるかもしれんけども、少しあるとね、来年まで生きとこというたら失礼やけど、少しならんかなと思うんやどもね。ちょっと検討してもらいせんかね。やっぱり70歳までいかれるでしょ。うちもこの間老人会の例会をしたけども、そういう意見がやっぱり出るんですね。少し、ちょっとでもお祝いが出ればなというのがありますから、財政事情は厳しいと思いますけども、検討課題として提起しておきますので、ちょっと検討してもらえませんか。よろしく。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 137ページ、老人ホーム関係費で少しお尋ねしたいんですけども、事務報告書の26ページの老人ホーム関係費のところ、老人ホーム入所関係ですね、入所が4の退所が3とかありますけども、これは退所と入所ですけど、実際には何人ぐらい入ってあるのかというのが一つお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 現在はですね、平成22年度8月末現在では11人を措置している状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 11人措置してあって、未措置が平成21年が12人ということですか。11人措置してあって、まだ未措置の人が、希望はあるんだけども、12人がまだ入られないというか、そういう感じで解釈していいんですか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これ数字的に述べますと、平成20年度が11人、平成21年度が12人。平成22年が11人という形で、これ退所というのはですね、入院とかされた場合、6カ月以上入院する場合は一遍措置を切ります。それと、あとはどうしても年齢的な部分で亡くなられた方が自然に措置から除外されるという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ちょっとようわからんやけど、この未措置と書いてあるとですよ。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 済いません。これはですね、平成21年度末措置人数ですから、未やないで末です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 未な。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい。濟いませぬ、ちよつとこちらの表現の仕方も悪かつたかもしれませぬ。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい。どうもありがとうございました。

待つとう人というのは、逆にどれくらいあるんですか、待っている人、希望はしとるけども入れない人。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 現実的に入れない人というのは、今のところはございませぬ。あくまでも本人と家族と話して、実態調査を踏まえていきますので、その中で措置するしないは内部で検討した結果ですから、今のところは待っている方というのはございませぬ。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい、ありがとうございました。

○委員長（清水章一委員） じゃ、ここで1時まで休憩します。

休憩 午後0時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、ページ数136ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） なければ、138ページに進みます。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 介護予防対策に関する調査研究委託料ということでもありますけども。

○委員長（清水章一委員） 何ページか。

○委員（中林宗樹委員） 139ページ、高齢化社会対策費の中の13節ですかね。これの具体的な中身についてどういう調査をされているのかわかりましたら、ご報告いただきたいと思ひます。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これは、九州健康科学センターと共同で介護予防の関係で認知症になぜなるか、ひきこもりになぜなるか等について調査研究を、平成21年度は3自治会で実施しております。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） その調査のどうしてなるかて、その基礎調査をされていると思ひますけ

ども、どういう方々を調査されているのか、わかりましたら。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 昨年は65歳以上の、3自治会ですね、に65歳以上の方へアンケート調査を出しております、まずですね。まず、3自治会の65歳以上の方へアンケート調査をお出ししまして、その中で調査表をもとに実施しとります。内容は、介護、要支援、要介護者を除いた数です。その方に調査表を渡しまして、あとは公民館へ出てきてもらって調査内容のチェック、そしてあとは認知症の検査とか、あとは体力測定とかを実施しながら、大体3日から大きい区では5日ぐらいかけて実施しているものでございます。それに基づいて、今年は4自治会を実施しております。大体3年がかりでそれを実施して、3年後にその成果をですね、また比べるという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 139ページですね、包括支援センターの改良工事の関係、伺いたいですけれども、議会のほう、委員会時、環境厚生常任委員会のほうでも、これいろいろ包括支援センターの直営化に伴って、いろいろ整備の関係が指摘あったと思うんですけども、この改良工事が終わった後だったと思うんですけども、あそこに今消防署が仮の状態で来てますけども、その消防署が来た関係で包括支援センターの業務といたしますか、特に車の出入り等ですね、そういったところに支障というのは出ているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 消防署が来たことによる支障はございません。かえって、24時間消防署の職員がいますので、あそこの管理面に関してはプラスになっているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 関連ですけど、高齢化社会対策の中で今しきりに問題になっています高齢者がいるいないという問題等をですね、市並びに各自治会か民生委員との関係で、どういう形で今把握をされようとしているのか。各自治会で、そういう把握事業を行っている自治会がどれぐらいいるか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この状況はいろいろまちまちでございます。現実的に、今、福廣委員が言われました水城台地区には、私も一遍行ってます、いろいろな行政区行ってますけど、やはり水城台地区とかは、福祉部が中心となってひまわり会とか、自治会でいろいろ名前違いますけど、やはり30人ぐらいで1人見守りをしている地区もございます。また、年に数回公民館でサロン活動とかという形で実施している地区もございます。また、吉松のほうもです

ね、そういう見守りというのは自治会の福祉部で実施されたり、あとサロン活動も実施されたり、ひとり暮らしのところを一人一人行って見守りしている自治会もございます。これはですね、自治会によっても違います。民生委員さんだけでされてあるところ、そういう形で自治会の地域づくりという形の中でされてあるところ、まちまちのところもございます。今後そういう形の普及をですね、協議会または校区自治協議会の中でも今健康福祉部と一緒に入っていつて話をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今日、テレビで朝あっていたのは、旭川市が今問題になっている、75歳でいろんな形で調査ができない部分で各戸訪問をしているけども、非常に成績が悪いという報道がなされておりました。やっぱり、市の職員がですね、そういう形でやるというのは非常に難しい問題であって、余り成果的にはですね、期待ができないだろうと思うんですよね。やはり、各自治会の中でどう見守っていきけるか、これは自治会によって大きさはいろいろありますので、やりやすいところ、やりにくいところあると思いますが、最終的にこういう問題が起きないというのは、やはりそういう日ごろの取り組みがですね、誠に重要だと思うんですよね。今課長言われたように、うちの区は、もう毎月1回必ず会合を開いて、この人はどうなっているか、全部把握は、もう自治会長を初め民生委員、それから今話があったような会の全員がですね、わかるようになっていきますので、ほぼ100%、そういう問題はないと、こう言えるんですよね。

ですから、そういうのはやっぱり、もう吉松もそういうふう聞いておりますし、なかなか難しい問題でしょうけど、私が言いたいのは、校区自治協議会云々ということはあるけども、やはり各自治会自治会によって取り組むところがいろいろ特徴があると、それを一律化しようと思うところにですね、僕は非常に今無理がいつているんじゃないかなという、そういう気がするんですよ。そういうところを取り入れるか否かという、そういう問題もあるでしょうから、ぜひそういうところをですね、PRをしながら、どうすればいいのかという、いろんな人の手助けをかりなければ難しいだろうと思いますね。だから、そういう面での活動をですね、一律に校区自治協議会でこれをやんなさい云々ということで、いろいろつくるのもいいでしょうけど、その各自治会自治会によって年齢的なものも違うし、地域差も随分あるんで、そういうところは余り一律的にですね、やらんほうがいいんじゃないかという思いがありますので、質問させていただきました。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 校区自治協議会の編成に当たりましては、この間議会のほうでも報告いたしておりますように、地域特性になっており、今はまさに福廣委員さんが意見として述べられたところで進めさせていただいておりますし、それぞれが自主自立みたいな形で自主運営にも取り組まれております。だから、この間報告しましたように校区協議会の部

会、委員会の編成もそこそこの特色で、一律化は図っておりません。今福廣委員がおっしゃいましたようなところも留意しながら、我々も支援、バックアップとっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。高齢化社会対策に関連するということで少しお聞きしたいんですが、戸籍の管理ですね、今江戸時代に生まれたような人が、まだその中には存在するという話がよくありまして、太宰府市もそんな100歳以上の行方不明者等はいないという説明を受けてますけど、戸籍上生きている人がいるのかどうかと。

そもそも何かデジタル化とかというのはしていないのかなという気がしまして、我々例えば結婚したときには、届けへ行ったらすぐ、もうそこに反映されているわけですよ。だから、もしデジタル化しているんだったら、リミットチェックすれば、もうすぐわかるわけですよ、130歳とか150歳がいればおかしいんだから。その辺の管理はどんなふうに行われているのか、全然知識なしで聞いておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 太宰府市においてですね、戸籍がある方で、これ今年の8月27日現在なんですが、100歳以上の高齢者については51人おられます。100歳から109歳が27名、110歳から119歳が19名、120歳以上については5名の方がおられます。最高齢は127歳でした。ちなみに、明治16年生まれの男性の方です。

この戸籍上生存してある高齢者の問題についてはですね、やはり本来死亡届とか出されれば、当然戸籍からも落ちるし、住民票からも当然消除されるんですけども、もうほとんどの方がですね、もう昔から移住して外国に行っていて、届出を出す方がいないとかですね、出されないとか、そういう状況の方々じゃないかなと思うんですが、そういうことで戸籍が残っております。

法務省からも、昭和32年に高齢者消除ということで通知があっているんですが、100歳以上については、個人差はあろうけども、大体人間の生存年齢というのはありますから、100歳以上は法務局の許可を得て消除する、できる制度があるんですが、最近では最高齢が113歳の方が日本におられますから、最近来た通知では、120歳以上の方で戸籍の附票がない方、もう住所の登録がない方、そういう方については法務局の許可を得て消除できるというふうなことで通知が参っております。

それで、太宰府市においても、120歳の方が5名おられますから、法務局と協議しながら進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっと今のね、今ので確認させてもらいたい。

今死亡通知が出れば、大体戸籍に反映されるということの回答があったと思うんですが、太宰府市に戸籍があるけども、住民票はよそにある場合と、太宰府市に住民票はあるけども、よそに戸籍がある場合、これについてはどんなふうになるんですか。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 戸籍のほうについては、先ほど言われますようにですね、必ずしも太宰府市に住民票がある方がすべてではありません。

ちなみに、51人中ですね、36名の方については、もう戸籍の附票にですね、住所がありませんので、そもそもどこに住んであったかもわかりません。残りの15名の方については住所の記載がありましたので、関係する市町村に確認した中では、その方については住民登録があって、生存してある確認がとれております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 1つ聞きたいのはね、死亡した際に、当然住民票は自分が住んでいるところで死亡届出しますよね、死亡届は。それで、戸籍が、本籍がこちらにない場合は、その戸籍に対する手続も、これは市がやるんでなくて、個人がやらないかんでしょ。

（「市」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） 違う。市がやる。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 死亡されましたらですね、通常は死亡届がですね、戸籍の死亡届を出されます。それが、例えば太宰府市に住民票があつて本籍が別の市町村の方はですね、太宰府市に死亡届が出ましたら、その本籍の市町村に送るようになっています、システムのですね。ですから、そういった届け出が出されれば、当然戸籍の記載も本籍地でされると、そういうことになっております。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ進みます。

3目障害者対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目障害者自立支援費、140ページですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 144ページに進みます。

5目援護関係費は質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 146ページ、6目、7目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 148ページ、149ページへ行きます。

8目後期高齢者医療費、9目国民年金費、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 8目の後期高齢者医療費の事務報告書の29ページでお伺いをしたいところ

がありまして、29ページのですね、対象者の状況で、75歳以上と、その下に未満後期という表記があるんですけども、これは75歳未満だけれども対象となっている、例えば障害者とかという意味なんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） この後期高齢者医療の対象となりますのは、75歳以上の方だけではなくて、65歳以上、重度障害者の方も対象となりますので、ここに分けて記載をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9目国民年金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

150ページ、151ページ、10目人権同和政策費、質疑はありませんか。

ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

152ページ、153ページ、11目人権センター費について質疑はありませんか。

152ページ、153ページ、154ページ、155ページ、156ページまでです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 19目災害援護関係費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みますよ、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 156ページ、2項児童福祉費に入ります。

1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目児童措置費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目保育所費、160ページ、質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 保育所ですけれども、どなたか、決算審査資料で1ページに申し込みをしているが入所できない児童数というのが出ておりますが、保育所ですね、定員数というのがありまして、実際には定員数よりも少しオーバーで入所しておられると思うんですけれども、その分も勘案した残り、どうしても入れない数字なのか、お聞きしたい。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） ここに示しています数字につきましては、今不老委員言われた定数弾力化を求めて定数より多く入所しておりますが、それを差し引いた分ということでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ということは、実質の、もう入っていらっしやらない方が、この数字だということですね。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） そのとおりです。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 来年度、1カ所開設されるわけですが、昨年の3月末で、もう157人の入れない人があるわけですね。じゃあ、来年の4月に1カ所開設しても、解決しないという見込みなんですけれども、これは国からのいろんな補助もあるんでしょうけれども、市としてですね、市としてこの子育ての、やはり特徴として、太宰府市は子育ての関係が非常に充実をしているというような形にするために、さらに独自です、保育所の増設、そういったものは考えられないのかどうか、お伺いしたいと思います。非常にですね、逆の評判があるんですね。周りよりも太宰府市のほうが子育てが非常にやりにくいと。例えば、保育所が申し込みしてもなかなか入れないという話をよく聞くわけですね。

一歩進んで、市の方針として、こちらのほうを非常に充実、国よりもさらに一歩進んで充実するという考えはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 来年度1カ所増設ということで、この定数そのものの各クラスを0歳から2歳、3歳未満を、定数を普通より多く入れる形をとって、この待機児童を解消するというのを第一の目的にしておりますので、新たに設置するところで、当面の待機児童を解消するというのが第一の目的でありましたし、それでちょっと状況を見させていただきたい。もちろん、もうその後待機児童が発生した場合には、またその次の段階の手だてをやはり考えなくてはいけないというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それは担当の方はそうだと思います。これですね、非常に希望者の多さにですね、担当の部署の人は非常に苦勞されていると思うんですよね。もうもともと入れ物はないのに、そういう要望が多い。これは担当者とか、あるいは部署の問題でなくて、政治的に

ご判断されてですね、市長の方針として、これはもう少し周りよりも一歩進んでやるよという
ような考えはないのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） この子育て支援につきましては、平成19年に私が市長に就任しました以降で
ございますけれども、それまでもできなかった理由等々については、今までも述べてきたとお
りです。都市基盤整備、社会資本整備に軸足を置いたというふうなこと、それが完了し、教
育、福祉の分野に軸足を置いて今はやっております。

そして、子育て支援につきましても、公の施設だけではなくて、ボランティアあるいはボピ
ンズを初めとするお助け隊でありますとか、自治会の中でその時間帯の中でお預かりする
とか、あるいは保育所等に迎えに行くとか、いろんなサポート等がっております。以前と違
いまして、相当のそういった地域力、市民力でもって子育てを支援する環境が整ってきたとい
うふうに思っております。

保育所の待機児童の問題等々についても、この解消をすべく南保育所の60名定数を90名に
し、今70名ほど、結果的に入っております。実数は30名から40名に推移していたと思いま
すけれども、効果があっておる。まだまだ同和問題という、そういった意識があり、どう
しても預けるほうの意識の中に問題がまだまだあるというふうに思っておりますので、
その辺のところ等についても解消すべく、きちっとした啓発も含めてやっていきたい。
そこを満杯の90名、あるいは若干超える90人以上の部分、可能な範囲まで行きますと、
今の来年の保育所の建設とあわせて、これは待機児童はなくなるというふうな方向を
考えておるわけでございます。

それから、将来的に向かって、市が官の中で直接直営の保育所等については考えてい
ないと、民の中で行うというふうな方針で進んでおりますので、その辺のところの必要
性が出てくれば、やはり太宰府市に行けば子育てがしやすいなというふうに思われ
るような、感じられるような、そういったまちづくりにしていきたいと。

現に吉松でございますけれども、それぞれの赤ちゃんがお生まれになった場合につ
いては、手当が、少額ですけれども出ておりますし、あるいはそういったサポート等
がシステムの組み立てられておまして、充実しております。

そういった地域力、市民力を合わせて、私は拡大を図るべく、一緒になって協働の
まちづくりを行っていききたいなあとこのように思っているところです。不足しまし
たら、その辺のところは民に働きかけ、また来年立てておりますような保育所の
建設に向かって努力したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ありがとうございます。

これ3月の待機、入所を待っている人が157名ですけども、間近なところで数字が
わかるようでしたらご回答願いたいのと、もう一つ、来年1カ所私立の保育所が
開設をするんですけど

も、そのほかにですね、私立の保育所を開設したいという希望のところがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） まず、待機児童数ですが、現在一番新しい数字のところではいますと、ほぼ同数の待機をしてある方がおられます。ただし、休職、まだお仕事につかれていなくて、本来の保育に欠ける児童の方をお持ちのところということになりますと、その辺は数字が変わってきます。ただ、申請をしてある方につきましては、150名前後の方が、今申請をしてあります。

あと、私立保育所、認可保育所の希望というところがございますが、確かに1件ほどございますが、まだ今回認可の保育所を来年開設するようにはしておりますので、その状況を見据えた中で、今後のところについては協議があればご相談という形になるかと思いますが、以上の状況でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） お尋ねいたします。

今ですね、保育所に第1子を預けているご夫婦で、第2子を妊娠したというのがわかって、そのお母さんなんですけど、産休に入ったと。産休に入ったら、保育所に預けている第1子は、保育所を退所しなければいけないというふうに聞いたんですね。産休後、育児休暇後に、また同じ保育園に入れるかといったら、それもわからないということなので、まずなぜ退所しなければいけないのかと、その次の問題なんですけど、結局一回退所して、また同じ保育園に行きたいと、先生たちも友達もいるわけですよ、第1子の子には。また、別の保育園に行くとなると、やっぱりそこから一から友達づくりをしないといけない問題点があるんですよ。そこら辺をちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今のご質問ですが、自治体において、今言われるところの産休においての入所継続の部分というのはまちまちでございます。ただ、太宰府市におきましては、産休をとられた場合、ご家庭のほうで見れるという判断のもとに、一応退所をお願いしているところがございます。

2点目につきましては、極力希望保育所を申請の段階でお聞きしておりますので、それに沿ったところでの入所を進めておりますので、なるべく希望に沿ったところで入所をさせていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 第1子、例えば退所してきてですね、生まれたばかりで赤ちゃん、私も今現実に体験しているんですけど、やっぱり大変なんですね。買い物に行くにしても、例えばその子が2歳とか1歳ぐらいだったら歩き始めて、よちよち、一人はだっこしないとけ

ない、一人はまだ首が座らない状態で、やっぱり買い物とかも行かないといけないんですよ。

そういうところを、もうちょっと配慮していただきたいんですけど、いかがですか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今太宰府市の状況が、ここに示していますように待機児童が多いと。本来保育に欠ける方たちにおきましても、入所ができていない状況がありますので、今後の状況を見据えながらですね、その辺については検討したいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、保育所は、終わります。

162ページ、4目学童保育所費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 164ページ、5目、6目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 166ページ、167ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 168ページに行きます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1目生活保護費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目扶助費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項に入ります。

災害救助費、1目災害救助費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款衛生費に入ります。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

ページ数172ページ、173ページまでです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目保健予防費、174ページ、175ページ、176ページ、177ページまで、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 175ページの新型インフルエンザの関係ですけれども、新型インフルエン

ザの流行が思ったほどパニックになるような感染の拡大はなかったというような認識していますが、保健センターでも、それに備えているいろいろ備品等を購入されましたよね。そういったものの対応といたしますかね、具体的にどれぐらい使われて、どれぐらい余っておられるのかとか、そういったものは今把握されているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） まず、新型インフルエンザの状況でございますけれども、WHOでは終息宣言を出しておりますけれども、我が日本ではまだ終息宣言は出ておりません。鎮静化したという宣言は出ておまして、ただまだ新型インフルエンザのワクチンは継続をされてあります。

それと、その新型インフルエンザの備蓄品ですけれども、あくまでこれは今現在まだ新型インフルエンザは継続中ということがございますので、保健センターとしましては、これは備蓄という考え方のもとです、考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次行きます。

176ページ、3目母子保健費、質疑はありますか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 179ページの111番、母子健康教育相談関係費で、予算ではですね、助産師が新設で載っております、それが賃金のところで373万5,000円あったんですけども、決算ではそれがありません、その理由ですかね、なぜそうなったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） これにつきましては、乳児家庭全戸訪問事業を行っておりますけれども、その中で助産師の訪問が必要ということで当初予算は考えておりました。しかしながら、常時来ていただける助産師さんがいらっしゃらないということで、急遽単発といいますか、日にちを決めて来ていただける方はいらっしゃるということで、予算を組み替えて任用しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ入ります。

178ページ、4目老人保健費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目環境衛生費、質疑はありませんか。

180ページ、181ページ、182ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6目公害対策費、7目環境管理費、質疑はありませんか。

村山委員。

○委員(村山弘行委員) ちょっと戻っていいですか。

○委員長(清水章一委員) はい。

○委員(村山弘行委員) 181ページ、生ごみ処理機の現状はどうなっていますか。年間どれぐらい申請があって、どれぐらいかというのがわかれば教えてください。181ページ。

○委員長(清水章一委員) 環境課長。

○環境課長(篠原 司) 生ごみ処理機の購入補助金は、交付件数は25件となっております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 次へ進みます。

184ページ、2項清掃費、1目清掃総務費、2目塵芥処理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 186ページ、187ページ、188ページ、189ページ。

中林委員。

○委員(中林宗樹委員) 187ページ、有害鳥獣駆除委託料ですが、イノシシがですね、政庁跡あたりまで出てきているということで、観光客にもしものことがあったらいかんとおもいますが、そこら辺の対策は何かとられておられるのでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 環境課長。

○環境課長(篠原 司) この件につきましては、美化センター費の中での有害鳥獣ということでございまして、美化センターの西側の市道沿いにスズメバチの巣があるということで近隣住民の方から苦情がありまして、駆除する必要が生じたので行ったものであります。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵) イノシシですね、確かに今年は特にまた頻繁に出没しているんで、猟友会のほうに毎年委託をして駆除をお願いしております、出没が多いところについてですね、重点的に箱わなを設置してもらっており、依頼をしているところであります。

以上です。

○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

中林委員。

○委員(中林宗樹委員) はい。

○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ進みます。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 189ページのリサイクルボックス分別指導委託でございますが、これは途中経過ですかね、効果等について何か報告はあっていますでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） このリサイクルボックス分別指導委託につきましては、県の緊急雇用創出事業を活用したものでございますが、実際に効果ということにつきましては、その実施する前の分別の内容ということをちょっと把握しておりませんので、比較することができないということでございます。

ちなみに、今年いろんなごみの組成調査をする中で、廃プラ、廃紙の組成についても行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 以前、私スーパーさんとかで聞いた話ですがね、結構その場で汚れたまま捨てていくような方が時々見えたということなんですが、その辺がなくなったのかなあというふうな、それが効果かなという気がしているんですけど、ぜひ今後ちょっとその辺も含めて把握してってください、お願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目し尿処理費について質疑はありませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） し尿処理は、まだ運搬がですね、880万円出ておりますが、これはあとのくらいの、件数として何世帯ぐらいの、まだ運搬をしているわけ、くみ取りをしているわけですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 現在、し尿収集運搬につきましては、かなり世帯も減ってきている状況にはございます。しかしながら、浄化槽汚泥の収集とか、あるいはイベントの収集とかもございまして、若干ばらつきがありまして、減る傾向にはありますが、なくなるということにはならないかと理解しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ進みます。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） なくなるという傾向にあるということですけど、では現在の件数は何世

帯ぐらいあるんですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 約220件程度、220世帯程度と理解しております。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ進みます。

190ページ、3項上水道費、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ行きます。

5款に入ります。

労働費、1項労働諸費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款に入ります。

6款農林水産業費、1項農業費、1目、2目、3目、4目、5目、ページ数でいきますと、196ページ、197ページまで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 196ページに行きます。

2項林業費、1目林業振興費、2目、3目、4目まであります。

質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 197ページの荒廃森林再生事業関係費で、委託料、整備作業委託料が載っていますけども、これをもう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 植林をしてある中ですね、間伐等をしていないところについて、県の補助金がございます、平成21年度は約8ha、8町歩ですかね、間伐整備を大佐野ダムの上流の、今緑化事業で公有化しているところをですね、民有地についての約8haを整備したところであります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） もう一つですけども、199ページ、林道とは関係ないんですけども、市にですね、市の里道というのがあちこちあるんですけども、これは定期的に確認というか、そういうことはしていらっしゃるんでしょうかね。もう里道は、土地がなくなってしまうとか、もう通れんようになっていたりとか、そういうのが結構見当たりますけども、これはこのまま放置しておくのですか。何か手当てされるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） ご指摘のとおり、山周辺、史跡地になっている部分も含めまして、里道というのがかなりございます。その中すべてを管理するというのは、なかなか正直言いまして手が行き届かないというところがございます。一応地籍図に基づきまして境界の確認とか、そういったことについては対応をしている状況です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 確認ですけど、緑地公有化は大佐野ダム上部の緑地ということですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） そうです。その民有地をですね、まだ買収していないところを間伐整備ですね。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 198ページ、7款商工費に入ります。

1項商工費、1目商工総務費、2目、3目消費者行政費まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、4目観光費、質疑はありませんか。

200ページ、201ページ、202ページ、203ページ、204ページ、205ページまで。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 19節のレンタサイクル事業補助金、203ページですね。レンタサイクル事業補助金ですが、これは内容をちょっと具体的に、それから事業主体がどこなのか、場所はどこで借りられるのかとかですね、電動自転車あたりがどうなっておるのか、その辺を含めて説明ください。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） この事業は、環境税の財源を使ってですね、平成21年度から事業を行うことでやっておりますけど、この事業は西鉄さんにですね、もともとレンタサイクルの事業をやっているからしますので、そこに委託しまして事業を行っております。この補助金につきましては、運営費の分として、一応補助金を出しているんですけど、その分については電動自転車を購入する費用、5台分を買っております。それに付随しまして、予備のバッテリーも一応それぞれ5台分つけるという形で、購入した費用に充てております。

それとあわせて、これはほかにリサイクル自転車を活用してですね、ちょっと整備をした分を一緒に西鉄さんのほうにお渡ししまして、それを西鉄都府楼前駅前のほうにですね、太宰府駅からそちらの都府楼前駅まで乗り捨てをしていただいた分を、また太宰府駅のほうに回収するという、運搬費も含めた分の補助金であります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 事務報告書の45ページに観光施設整備費があるんですけど、その2、太宰府市ICエコまちなめぐり事業の、その下のほうの3つ目に、電子マネー端末機を太宰府天満宮参道周辺店舗等35カ所に設置したとあるんですけど、このICカードの電子マネーですね、これ電子マネーの種類というか、何が使えるんですか。SUGOCAとかnimocaとかいろいろありますけど、教えてください。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） nimocaを当初しておりましたけど、3月から共用で使えるようになりましたので、SUGOCAとか、はやかけんとか、5種類が利用可能になっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 決算書の205ページの駐車場案内システム構築委託料が164万円からありますが、これはどういうことを考えてあるんですかね。電子掲示板というか、乗用車等がすぐにどこが満車だとか空車だとか、そういうシステムを考えての委託料ですかね。どういう構想で。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 駐車場案内システム構築委託料ですが、これは今年ですね、年始、1月に、市内の主な駐車場、大きな駐車場ですが、その時間帯空車であるか満車であるか、満空情報を携帯電話で確認できるというシステムを構築したものでございます。その費用を上げております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 観光ですけども、今中国からかなり観光、船ですね、船でおいでになって、もう3隻ぐらい一緒に入ってきて、バスが何台も待ち構えてから、ずっと、これテレビで特集でやっていたんですけども、その中で太宰府に中国の方が見えるわけですね。よく私たちが見るのは、旗持ってガイドさんが連れていきよるのを見るんですけども、テレビでは五、六人ぐらいのグループで独自で来ていましたですね。それで、ちょうど参道のところで地図を見ながらですね、地図はあるんですけども、今ここはどこかというのがその人たちはわからないというか、地図が掲示してあるところに、よく本当はここというのが、現在地、よく私たち見るんですけども、中国語での案内がないのかはわかりませんが、来た人にインタビュー聞きよったら、わからないと。これから、地図はあるけど今どこかわからないと、そういうふうなことがテレビで放映されていまして、見られた方もあるかと思えますけども、一度ですね、やっぱり中国あるいは韓国もそうでしょうし、英語圏もそうでしょうけど、来られた方の立場に立って、もう一度案内板を見直す必要があるんじゃないかなということを、これはもう全く

これとは関係ないかもわかりませんが、ちょっと話をしておきたいと思います。どうも済みません。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 203ページ、太宰府館の管理なんですけど、これちょっと市長に聞きたいんですがね、昨年の暮れにマーケット、市が立ちまして、県内外からの業者が出店されたんですけど、結構好評で利用者多かったですけどね、その業者が搬入搬出の時間制限を受けてちょっとトラブルになって、もう二度と来んとかです、いろんな意見が伝わってきているんですよ。それで、その辺もうちょっと柔軟な運営ができないかなということなんですけど、いかがですかね。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 詳細については、その制限をされた時間がわかりませんが、そういったことは臨機応変、支援するわけですから、私どもは支援する立場であるんですから、利用しやすいような形の中で、やはりする必要があるなというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） よろしく願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。さっきの長谷川委員のICエコまちめぐり事業の関連になったんですけど、これ西鉄情報システムのほうに委託をされているようなんですが、もともとこれ導入するときですね、関東のSuicaとか、ああいうのを期待してというようなたしか設置理由の説明があったように思うんですね。現在5種類で、その中に関東、関西で使える電子マネーが使える現状になっているのかどうかということと、もしなっていなければ、近い将来それを広げていく、カードの使用の幅を広げていくお考えがあるのか、2点、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 当初はそういう形ですね、事業の目的の部分からそういう東京近辺で使われる電子マネーといいますか、カードのお客さんをですね、呼び込んで多くの方に利用していただくということも考えておりましたから、今回3月にそういう形で供用開始になりましたからですね、改めてまたそういう、済みません、nimoca自体も、そういうところでの利用というもので考えてまいりました、当初はですね。ただ、共用できるという話でしたから、3月になってですね、それもあわせて共用できるようになったんですけど、それはもう関東のほうでも使えるような形にはなっております、実際は。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） nimocaが関東で使えるのはいいんですけど、Suicaがこっちで使えるのかどうかということなんですけど。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

- 総務部長（木村甚治） S u i c a 使えます。
- 委員長（清水章一委員） 渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） 使えるんですか。
- 委員長（清水章一委員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） n i m o c a も関東で使えます。それと、交通系の電子マネー以外の E d y も使えます、この端末は。
- 委員長（清水章一委員） 先ほど不老委員の質問で、何か回答あるんですかね。
観光交流課長兼太宰府館長。
- 観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 一応私もテレビで拝見させていただいたんですけど、外国人の方が来られるに当たって、国交省のほうで実際事業を行っている分で、ひとり歩き探検隊ということで、調査を共同です、こちらは支援という形でやらせていただいたんですけど、そういう方向で調査報告が出ております。その報告は、まだちょっとうちのほう、課題的なものが幾つかありますのでね、そちらのほうも含めてです、今後研究材料として進めていきたいというふうに思っております。
- 以上です。
- 委員長（清水章一委員） 観光費についてよろしいですか。
次へ進みますよ。
田川委員。
- 委員（田川武茂委員） 交通誘導業務委託料で652万円ね、これ計上されておりますが、これはどういうふうな、どこにどういうふうな経路で委託しているのかな。
- 委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。
- 観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） これ正月から3月まで観光客が多いときに、五条交差点と梅大路の交差点に交通誘導員を配置しまして、その案内といいますか、それをやっております。昨年は阿修羅展というのがありましたので、それもあわせて昨年度は実施しております。時間的には、9時から3時までの時間帯、三が日につきましては9時から5時ぐらいまでという時間帯です、警備員を7人から8人ぐらい配置しまして行っております。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
村山委員。
- 委員（村山弘行委員） 加えて、できればですが、率直に言って、警備員の方たちが、見よって素人さんみたいな感じがするんですよ。やっぱり選択はちょっと、訓練を受けておられるとは思いますがね、何かいま一つ、見よって、失礼やけどさばけんとかね、方が随分おられますので、そこは委託される時、しっかり教育した方に来ていただかんと、もう向こう向いて、車がこっちへ来よったのを全然気づかんようなことがあるんですから、むしろ事故が増えるような心配もせないかんというのはありますから、その辺十分選択して、要望ぐらいはしとっていいんじゃないかならうかと思えます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今村山委員がおっしゃった点、ちょっと追加ですけど、余り人数が多過ぎるかなと思うんですよ。今おっしゃったように、事故が逆に起きるんじゃないかなと。本当、何人も角、角に立ってあるものですから、どなたを見ていいんかなというのを、逆に迷うようなあれが出ると思うんですよ。それをちょっと注意していただきたいなと思います。余り多過ぎて、誘導されるのが、逆にどなたを信じていいのかというような、それが出てくるような気がするんで。

○委員長（清水章一委員） よろしくお願いしておきます。

次へ進みます、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 204ページの8款土木費に入ります。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1項土木管理費、1目土木総務費について質疑はありますか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 今朝、市民の方から電話いただいてですね、吉松と向佐野、大佐野ですけど、県道31号とJRの間にある、あれは市道ですね、市道のセブンイレブンからずっと農協、そしてニトリ、あの道路が非常に朝夕込むんですよ。31号が渋滞するもんだから、ついつい近道ということ。

もうその中で、特に高校生、福岡農業高校と武蔵台高校がありますね。あれを何か西門のほうから自転車で、自転車部隊でどんどんどんどん通るんですよ。非常に混雑するというか、危ないというか、いろんな渋滞というか、大変なんですよ。そういう状況の中でね、どうか何かいいアイデアないかということで電話いただきまして、もうあの街路樹は要らんとじゃないかと。

極端な言い方ですけど、街路樹を取り払って、自転車専用道にしたらどうかと。大体街路樹というのは、またここ管理費、道路施設管理費等々で、毎年毎年管理料せないかんしですね、それは植木というか、街路樹は大体あの辺は戸建て住宅があって、庭にたくさん木が植えてありますね。だから、そういった意味で試行錯誤というか、試行というか、提起していただきたいということで電話されたんですけど、要するに歩道が狭いために、あの街路樹の間に、街路樹が何の役というか、それは緑は、緑を大切にというのはわかりますよ。

しかし、あの近辺は大体戸建てが多いから、今先ほど言うたようにずっと植木がたくさんあるものですから、そこをわざわざ街路樹、あの狭い中につくらんでも、地域に沿うような自転車道、歩道はもちろんありますけどね、あそこの街路樹を取り払って、ちょっと白い線が引いてありますが、1m、2mぐらいとれると思うんですよ。あれをどんと西門からあそこのニトリまでぐらいにね、自転車道をつくってもらえれば、スムーズに子供たち、学生たちが、恐ら

く学生はずっとこれからもなくなることはないと思うんですけどね、もう夜なんかも街灯をつけて大変、また反対に今度は自転車がどっと来るんですよ。

そういった意味で、ちょっと行政側に提起しておいてくれと朝から電話入ったものですか、このことについてどのようにお考えか、ちょっとどなたか回答をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今の意見等々については、私もあそこを、その道を通って来ておりますのでよく承知しております。まず、ルール化といいたまうかね、マナーを守るというふうな形を申し出てみましょうか。指導をお頼みすればいいんじゃないかな。2列、3列になって行っているというような部分もありますからね。

それから、街路樹については、電話をかけた人に言ってほしいと思います。むしろ、今は緑地の部分の中で、将来的に見ても、これは必要なんだと。むしろ、周辺は緑多いんですけども、太宰府市の市街地、住宅街には少ないということで、その辺のところを今からも増やしていこうというようなのが緑の計画でありますので、その辺のところは整合性が整うように、きちっと指導等も申し入れも行っていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 道路施設等管理費の分で、207ページで天神さま通りの共同溝設備点検委託料及び道路清掃、それから側溝の土砂搬出委託料ですね、ここは場所的には参道になるんですか。小鳥居小路も入るんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） ご質問の点ですが、道路清掃委託といたしますのは、正月を迎えるに当たりまして、市内の大きな通りを、機械で清掃するというのを委託しております。

それと、道路側溝土砂搬出委託料といたしますのは、年2回のクリーンデーで、地域の方にご協力をいただいて側溝の土砂等を上げていただいておりますが、その土砂を業者さんに委託して、その土砂の回収ということで依頼をしております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 天神さまのところはどうですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業管理係課長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） 天神さま通り共同溝設備点検委託料といたしますのは、いわゆる参道の中に共同溝というのが入っておりますので、その中に各電気とか、そういったもの、水道とか下水とか入っておりますので、あわせてそれを月1回点検するというので委託をしております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 天神さま通りから横に入りますと、小鳥居小路がございますよね。そこにも、太宰府館の前にふたをした側溝があると思うんですよ。その辺の商店街が道路に看板を

立てたりして、交通の妨げになっているんですよね。だから、掃除するときにも、そのよその店の看板をどけて掃除しなきゃいけないと、そういうお店があるのはご存じでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） 済みません。具体的にどのお店ということは掌握しておりませんので、ちょっと確認をして、一応公の道路と個人さんの境というのは、明確ではないにしろ、おおむねわかると思いますので、その辺のところでの指導というふうな形の対応をとりたいと考えております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） もう正月も近くなって、今は道路整備にもかかると思います。本当にちょっと危険を伴っている看板の、どければいいんですけども、白線が薄くなっていて、白線と白線の外側まで出ているようなところが二、三件、見受けられますので、事故防止のためにも、ちょっとご協力、そしてまた点検をお願いしておきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） では、ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続いて会議を開きます。

先ほどの土木費、1目土木総務費について審議しておりますが。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） ちょっとまず確認しますが、207ページの決算書でせせらぎ水路メンテナンス委託料、このせせらぎ水路は博物館のところですかね。一応あそこは人通りは少ないけれども、近ごろですね、落ち葉でもう濁ってきて、あるいはそのまま物すごく汚くなってますもんね。せっかく33万円からの委託料出てるのに、それが果たせてないと思うんですよね。その点、やはり点検を時々してもらって、気持ちのいいせせらぎにしてもらいたと思いますが、その点、ちょっと点検はどういうふうにやっておりますか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） 今ご指摘の点ですが、あそこの道を整備したときに、同時に潤いを持たせるということで整備をしておりますが、予想以上の枯れ葉とか、そういったもので、当初の設計のときに、いわゆる浄水を含めまして、随時循環させるというふうなことで、当初考えておりました。しかし、なかなかポンプの性能を含めまして、いわゆるちょっと上品過ぎるといいますか、機能がよすぎたために、ちょっとポンプが壊れて機能を果たしてないというところがございます。それで、通常今やっております農業用とか、そういった分で、ちょっと強固なやつに取りかえるところで、今ちょっと検討をしております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） じゃ、頑張ってください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 調整池のしゅんせつ工事についてですね、ちょっとお尋ねしますが、これはどちらの調整池のしゅんせつ工事なのか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） 場所につきましては、青山になります。いわゆる旧緑台の公民館があるところに団地造成が、年度別といたしますか、違う時期に実施されておりまして、2カ所、あわせて調整池がつくられております。そちらのほうで、高雄地区、昨年、今年もですが、冠水等がございましたんで、そこのところをしゅんせつするというので、そちらしゅんせつに先立ちまして、かなり経年で樹木が大きくなったりしてございましたんで、そういったものを除去しております。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、私が本当に聞きたいのはね、昨年の12月議会で一般質問しました向佐野の調整池ね、あれをちょいちょい通るんですけど、非常にいっぱい草やらあってですね、環境が悪い、非常に。だから、あれはもう15年たってですね、まだ1回ぐらいしかしゅんせつ工事をしていないということですから、今後いつごろ大体予定されておるのかね、それちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（清水章一委員） だれですか、答弁は。

建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） ご指摘のとおり、土砂というのは、済みません、何年前かというのは、ちょっと今手元資料がないんでお答えできないんですが、土砂自体は、そう遠くない前に、1度しゅんせつをやっております、ただ見た目としまして、中になんか草等が生えている状況はございますんで、調整池として草が生えたことですべて機能を失うということではないと思いますけど、その辺、おっしゃるような環境、見ばえというふうなところでは、何がしか、ちょっと考慮をせないかんというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） そういうことで、よろしく願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 道路関係で、ちょっとお伺いしますが、最近とみに白線のことを言われてよく見るんですけど、随分もう消えかかって、見えないところ、薄いところがあるんですけども、これは県道・市道によっていろいろ違うとは思いますが、どれぐらいおきに大体整備されているのか、お伺いしたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） 毎年、ちょっと今年の事務報告書にもそれ載せております

が、2km程度白線を引いていっている状態でございます。ただ、おっしゃいましたように、道路の種類によって市が管理する道路のみの白線引きというのをやっております、国もしくは県が管理する道につきましては、そういった要望があることは、県土整備事務所なり、国道の管理をしてあるところに、私どもから伝えたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 市道関係で、特に通学路になっているところについては、ぜひそういう常に白線がやはりわかる状況、そういうものというのは必要だろうと思うんですね。これを一遍に全部やっつけてしまえといったって、それは無理な話なんですけども、大体一遍引けばどのぐらいそれはもつものなのかね、それは車の量にも、いろんな交通量によっても違うと思うんですけども、もうほとんど消えた状況になったら新しく引いてくれるのか、それともその都度その都度、市民からの通報とか自治会からの要望があった場合に、その白線をですね、手入れをするのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） 今基本的にやっておりますのは、もともとあの線自体で道路交通法に違反する、しないとかというふうな判断の材料にもなりますので、基本的に線が引かれているところが薄くなった場合に対して、市のほうで対応して、その上に線を引くようなことで対応しております。

ただ、地元から要望とか、そういったのがございました場合、いわゆる今現在でも各学校とか、そういったところからの要望が出ておまして、そういったものにつきましては筑紫野署と協議をしまして、そこに引ける、引けないというふうな警察の判断に基づいて対応するようにしております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） もう一遍確認だけします。

要するに、今まで白線が引いてあって、それがもう薄くなったり、もう消えたりした場合は、その上に、今線を引くという、その場合は、別に警察署の許可とか、そういうことは関係ないですね、その上に引くわけですから。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その場合は、やっぱり自治会とか、市民からのそういうお願いとか、通報とか、そういう形のものをとったほうがいいと。できればやっぱり自治会あたり、学校もそうでしょうけど、そういうところからのお願いというのがあったほうがやりやすいということで理解しとってよろしいですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） はい、そのとおりです。

- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
中林委員。
- 委員（中林宗樹委員） 211ページの22節の建物移転等補償費ですが、これはどこになりますか。
- 委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。
- 建設産業課管理係長（永尾彰朗） 申しわけありません。ちょっと補償の担当の者に確認して、後で回答させていただきます。申しわけありません。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃ、次に進んでよろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃ、210ページ、2項道路橋梁費、1目、2目、3目まで、質疑はありませんか。  
ページからいきますと、214ページ、215ページです。  
不老委員。
- 委員（不老光幸委員） 地域再生基盤強化事業ですけども、これは何カ年間分で13億円近く国から補助をもらうようにしてきてあると思いますけど、現在の進捗というか、予定どおりなっているのかどうか。大体予定期間中に、これ完了していくのかどうかをお伺いしたいと思います。
- 委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。
- 建設産業課管理係長（永尾彰朗） 事業自体は、平成19年度から平成23年度の5年間で完了するように計画しております。進捗状況ですが、鋭意職員で補償交渉、用地買収等を行っておりまして、何とか平成23年度までに完了させたいというところで考えております。
- 委員長（清水章一委員） 不老委員。
- 委員（不老光幸委員） それは努力はしてあるんでしょうけど、自信持って終わるような感じになって、国分の分についてももう少し詳しく、うまくいっているのかどうか、お聞かせください。
- 委員長（清水章一委員） 建設経済部長。
- 建設経済部長（齋藤廣之） 地域再生基盤強化事業で国分の市道分ですね、改良事業を現在進めておりまして、当然用地交渉という部分で、今鋭意担当者、係長、私も含めて今入っておりますので、地元の方の協力をいただいて、この事業年度内に事業を完工するように進めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（清水章一委員） 不老委員。
- 委員（不老光幸委員） よろしくご努力をお願いします。
- 委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） まず、岩踏橋のこっち側になるんですけどね、橋の補強で、コンクリとコンクリの間にゴムマットが敷いてあるんですね。それが外れてから、立っているから、あれ、お年寄りの方がひっかかれて、これは道路管理上の問題だと思いますので、それを早急に直していただきたいという問題があります。連歌屋の公民館に行くところですがね。

それからもう一つは、全体的に穴ぼこというのがあるんですね。その穴ぼこの修理は、もう全体を何カ所かまとめて入札してあるんでしょうかね。気づいたときに、もうすぐある程度その都度もうやってあるのか、それが1つ、もう一つ道路問題。

それからもう一つは、近ごろのごと、雨が物すごく降ったらクラックが入って、それから水が浸透して、一部引っ込んだ感じの道路もあるんですね。これは恐らく下が空洞になってきていると思うんですね。そういうところの問題があるところを指摘、昔は区長さんが申請しないと当局が動かんようなシステムやったけど、今はどういうふうになっていますかね。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） まず、1点目の連歌屋橋のところということで、それは早速現地を確認して対処したいというふうに思っております。

2点目の道路の穴というふうな対処ということですが、道路のくぼみ、穴ぼこ等は、市の職員が外に出ていったとき、そのときも巡回含めて、その職員が見つかる場合と、市民の方の通報というふうな、おおむね2種類がございますが、一応それにつきましてはすぐ事故がないようにということで、すぐ舗装復旧なりを、入札とかということではなくて、いわゆる修繕という形で対応しております。

3点目の空洞というふうなお話ですが、各自治会長さんなり、各市民の方からの建設産業課に対する要望というのが、かなりの量ございます。ただ、その中で、先ほど言いましたようにすぐ対応しなければならないものと、やはり費用が非常に多くかかると、そういうふうに判断されるものについては、先ほどおっしゃいましたように、自治会長さんを通じていただいて、区の総意というふうな形で、市営土木というふうな名称で呼んでおりますが、そういう形で対応させていただいております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 私が言っているのはね、アスファルトだから、少し自然と下がっているということだから、見た目ではそうないかもわかりませんが、車等が当たったときにドスンと落ちて、最近そういう事故がかなりあっておりますのでね、そういうことを言っているんですね。一部私がそういうのを見たもんだから、そういう検査をしてあるのかどうかです。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） いわゆる工事の検査は、当然きっちり行っておりますが、経年変化ということで、太宰府市内、過去何度もバイクの事故とか車両の事故とかというのが発生しておりますので、それにつきましては先ほど申し上げましたように穴ぼことか、そういっ

たたぐいと同様に、段差のすりつけ等については、修繕という形で対応しております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進んでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目交通安全対策費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項河川費に入ります。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1目河川管理費、質疑はありますか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 私は何回か土木には言ったと思いますけど、筑紫台高校のすぐ下、御笠川ですよ。これは県の管理だと思いますけれどもね、せっかく水から川る会だとか、ああいいう人たちがごみを拾ったりしてきれいにはしてありますけど、あそこにはもう20cmぐらいの木が何本か生えたりしているんですね、川の中に。これは自然に生えてきていると思うんですね。そういうのを早く切ってもらっていないと思っているんですがね、これ全然県のほうにも言っていないんじゃないかなと思う、一応土木のほうには話はしたことあるんですがね。そういうて、県の管理だからというてね、やはりほったらかすのもどうかと思うんですね。のこぎり持って行って切れば切れるはずですからね。ちょっとその点、どんな考え方ですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） ご指摘の点につきましては、現地を見まして、那珂県土整備事務所と協議をいたしました。その中で、いわゆる河川の兼用工作物というふうな名称で呼んでおりますが、河川の横に歩道整備をしている分につきましては、当然、市のほうが河川区域の中をそういうふうには整備しているから市の管理区分だということで指摘されましたので、私どもで歩道の分の除草、樹木の伐採等は実施いたしております。

ただ、河川の中につきましては、当然私どもも河川管理者ですので、河川管理者のほうにお願いして、ぜひやってくださいということで、たしか文書でもお願いしている経過がございます。

ただ、なかなか県のほうも限られた予算の中で、河川というふうなところの物の考え方に立つと、やっぱり緊急度が高いところから対応するというふうなお話は、どうしても返ってきておる現状がございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 私ね、気づいたら、やっぱり県であろうが県に話しておいてね、市の職員、時間があるというたらおかしいけれども、どうにかしてね、切ってもらって、早く対応し

てもらいたいと思います。これは要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目公園事業費、質疑はありませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） この前の一般質問で、橋本委員が質問された件で、ちょっと質問するんですけど、ちょっと橋本委員に申しわけないかと思いますが、梅林アスレチックスポーツ公園の件で質問されたんですけど、それで私も最近ちょっと見てなかったもんですから、昨日公園へ見に行ったんです。そしたら、立派に芝生のほうは芝刈ってありました。あれ、たまたま業者さんが見えてあったもんですから、その方とお話したところ、今、業者さんがおっしゃるのでは、年に1回ぐらいの草刈りやもんねと、だからこれを3回ぐらいさせてもらえば、立派な公園になるんやけどなということをおっしゃったんですね。確かに、ちゃんとした芝に張りかえれば2,000万円からかかるということをお聞きしたんですけど、あれだけの1回刈るのにどのぐらいの費用がかかるものか。

それと、400mのトラック、これは市の職員さんか、どなたかちょっとよくわかりませんが、草取りしてから、立派に草抜きされていたんですね。全体的に草刈りも、全体ののり面も草刈りされているから、今の時点では、立派な公園で草刈りをされているなど思ったんです。

それと、トイレ棟。今トイレ棟が開放されていないということで聞いていたから、私ちょっと勘違いしまして、あの公園自体、全体が開放されていないかなと思うとったら、建屋の中だけのトイレ棟が開放されていないということで、あと2カ所のトイレ棟は開放されているから、私としてはあれでいいんじゃないかなと思うんですけど、何か大きな催し事があった場合は、建屋の中のトイレも開放される、倉庫といいますかね、あそこの中に入っている道具も一式貸し出しされるということをちょっと確認しておきたいと思うんですけど、その回答をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） まず、1回目の芝の管理の費用なんですけど、あの面積ございますので、そのときの草の伸びぐあいにもよりますけど、今回のやつには40万円弱程度かかっております。

それから、来年度以降ですが、今まで使ってある団体の方をお願いというような形でやりよったんですけど、やっぱりどうしても均一なといいますかね、均等な管理ができないというようなこともありますんで、新年度は財政当局とも相談して予算化をしたいと、定期的な管理の予

算化をしたいと思います。

それから、トイレについてですが、皆さん言われたとおりでございます。建物の中については、建物についてはもうスポーツクラブの方に貸し出してありますので、そこはもう閉鎖しております。

ただ、大きなそういうのであれば、今現在クラブの方に賃貸というか、貸しておりますので、借り手の方であるその方ともちょっと相談しないとあれなんですけど、中の施設については、逆に中のトイレについては外のトイレよりもぐっと小さいです。状況にもよるでしょうけど、その状況によってご相談というか、協議したいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員、いいですか。

○委員（後藤邦晴委員） それで、最後にちょっと。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 貸してあるというのは、有料で貸されているんですか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） はい、そのとおりです。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ということは、今課長おっしゃったように、あの公園を定期的に40万円ぐらいやったら、年間維持費といいますかね、350万円ぐらいの費用がかかっている、全体的にですよ、かかっているという、この前の回答だったんですけど、それに1回だけはされているから、あと80万円ぐらいのプラスアルファになると思いますので、ぜひ定期的に刈っていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今トイレの話が出ましたので、ちょっと関連してお聞きしますが、外にあるトイレは、あれは以前のままでですか。改良されましたか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 以前と、何ら改良はしておりません。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 現状は、身障者は使えませんね。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 身障用トイレはございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 別にあった。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） トイレの中に併設されております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 前からあったならいいです。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。同じ梅林アスレチックスポーツ公園の話ですが、以前あそこの奥の本部席側の上から、女の子が転落して頭を打ったということの報告を受けましたが、その後の経緯はどうなったか、報告をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 市が加入しております損害保険ですか、保険会社とも協議しまして、保険会社で受けるといいますか、やるということになりました。相手の方に正式に市から、この保険会社といいますか、弁護士さんのほうに依頼をしますと、委任しますということをお伝えしました。以後は、そういう協議といいますか、交渉というような形になるんですが、その内容証明つきで弁護士の方が受任通知というんですかね、受けましたというやつを送られて、その後音さたありません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 高雄公園のことについてお伺いいたしますけども、多目的広場というか、調整池ありますよね、あのグラウンド。あそこは、ちょっと今度来年にイベントをしようと思っているんですけど、そういうので、何か一日とか貸し出しとかはオーケーなんですか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 団体といいますか、大きなのになると占用と、一日とかになれば、公園の占用を出していただくというふうなことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私余り言いたくないですけど、地元の方がですね、自治会長さんやらが言っているわけですけど、私ん方自慢じゃないけど、1カ月に1遍、もう必ず公園大小ありますけど、公園の草取りとかですね、剪定は高いからしておりませんが、毎月しております。してないところもあるわけですよ、公園、自治会でね。それ委託して草切ったりね、いろんなことをしておるわけやけど、うちは全然そういったものは迷惑かけてないじゃないかと。それで、自分たちでしよるから、市もそんなところへやっぱり評価すべきじゃないかと。何も評価しない、感謝状もやらないし、それから管理費も維持費もやらないし、そういったところをちょっと見直すべきじゃないかと、そういうふうに私よく聞くんですよ、私も行くからですね。私はこれはやっぱりね、地元のコミュニケーションと思えばいいじゃないかと、そういうふうに言うんですけど、そういう声があるんですよ。だから、そういったことを行政でどういうふうに考えておるのか、もうそういうところは一切やりませんよと言うのか、そこら辺の見解をちょっとお聞きしておきます。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 市内には130カ所余りの大小公園があるわけですが、おっしゃいますように、草取り関係については地元の方をお願いしております。何らかのということでありますが、取った草等は袋に入れておいてもらおうと、市のほうで回収いたします。それから、それ以上何か、何がしかのことはできませんけど、今さっき言われましたように地域のコミュニケーションの一助になるとか、ぜひ草取りじゃなくて、コミュニケーションの場でもあるというようなことをお願いしまして、今後お願いできればなと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

3目土地利用費、4目土地区画整理事業費、5目、6目まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5項住宅費、1目住宅管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、9款の消防費に入ります。

1項消防費、1目常備消防費、2目まで、質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 事務報告書の47ページのほうでは、消防団の出動関係の人数が書いてありますけれども、決算審査資料の8ページを開いていただくと、団員数の分はわかりましたけれども、報酬額についてちょっと質問なんですけども、この部分は何を基準に報酬額を定められているのかをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず1つは、近隣4市1町との比較でございます。一つの目安としては、これを基準にしているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） というのは、消防団員の人数につきましては、人口1,000人に4人ということで出されてますけれども、この消防団員の階級の金額も、4市1町を含めて人口割でされているのかどうかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 人口割では、計算はいたしておりません。

ちなみにですね、4市1町、筑紫野、大野城、春日、那珂川町、それから太宰府市ありますが、金額ではうちが一番低いという金額でございます。

ただ、あと消防団員数とかの数にもよりますが、一番多いところが筑紫野市で341人、その次が太宰府市で250人、続きまして那珂川町の247人、それから大野城市の200人、春日市の128人ということになっております。

ちなみに、報酬につきましては、春日市が最も高い金額だということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 私も調べたところ、やっぱり太宰府市の報酬については、平成4年と現在に至ります平成21年度の決算額が余り変わらない。平成4年度でも674万2,000円報酬の金額になっていたのに、今も余り変わらないということは、もうこの18年間ずっとこの金額だったのかということ、ちょっと最後に聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 私も担当のほうに聞きましたが、ここもう何年も報酬の見直しはしていないということでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その費用弁償についてなんですけれども、この分につきましては、やはり操法訓練とかということで、実際にそういう消防団なくしてはやっぱり活動はやっていけない分野としますので、ぜひ報酬のほうの見直し、そしてちょっと費用弁償についてですけれども、福岡市のほうでは1件出動したのに対しまして7,000円ぐらいの費用弁償をされているところもございますので、ここに合わせろとは言いませんけれども、ちょっと見直しをしていただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 原田委員さんの申し出については、近隣等を見まして、数制的なものではそういうことがございます。

この2目の非常備消防費、いわゆる消防団関係費ですけども、3,600万円という予算を確保いたしております。その中で、250人の運営をしているということを概要で申し上げておきたいと思っております。

報酬もそうですけれども、費用弁償についても、訓練の参加人数とかですね、回数とか、議員さんも多く観覧いただいておりますけども、筑紫地区の大会ではあだけの団員の皆さん頑張っておられますので、そういう訓練の総トータル的なですね、費用、あるいは消防団の運営に関する補助とかですね、それから消防車についてもかなり機能を維持していただきながら、装備についても他に誇れるものだと思っておりますので、そういうことを総合的に判断しながら、まず私も消防団長あるいは本部役員の方から報酬が低いからというような苦言はいただいておりますので、その辺、消防団とですね、じっくり話しながら、どういう方向がいいのかを検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） それと、もう一件、消防費、全部いいんですよ。

○委員長（清水章一委員） 非常備消防費、2目までです。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 2目まで。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

3目、4目、5目まで、消防全体で結構です。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 227ページの消防施設整備関係費なんですけれども、この消防サイレン等移設工事についてなんですけれども、現在どういうふうなときにこのサイレンが鳴るのか、お答えください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 一般的には、火事が市内で発生したときはサイレンが鳴っております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 林野火災については、今のところ鳴っていないようなんですけれども、今後林野火災も住宅火災と一緒に、住民の方が、やはり近くの山が焼けているということを知らないということも危ないと思いますので、林野火災まで考えることができないかどうかを確認したいと思いますけれども、このサイレンの。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 実際サイレンは市のほうでは鳴らしておりませんので、消防署のほうになりますので、そういった話もしていきたいと思っておりますけれども

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかりました。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） サイレンにつきましては、今課長が報告しましたように火災のとき、消防団の出動が必要な判断があります。建物火災についてはですね、消防本部のほうに第一報が入って、状況を聞きながら、即サイレンを鳴らす場合があります。現地に行きまして、消防団の要請が必要になってきた場合については、サイレン吹鳴をすることがあります。あと風水害とか、いろんな災害、あるいは危機的なものが起こった場合についてはですね、当然サイレン吹鳴も行います。林野火災についてはですね、その状況によります。消防団出動が必要な場合についてはですね、サイレン吹鳴で消防団の出動をかけるということがありますので、ここで一概には言えないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 説明を受けたかどうかわからんけども、私が勝手に勘違いかもしれんけど、最近サイレンの数が少なくなりました、火災。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 火災件数自体が、今は少ない状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 今までもうちょっと長く、火事のサイレンは教えるというか、サイレンが何かもうちょっと長く、最近3つ、3回というかな、ぐらいでやめてません。僕だけかいな、感じてんのは。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 基本的には変えておりません。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） あっ、そう。

（「変わった」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 済みません。申しわけございません。ごめんなさい。2分間吹鳴が、今1分になっているそうです。申しわけございません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） サイレンの秒数は15秒と聞いておりますけど、1回の中に、3回の間の1回は15秒ということで聞いておりますけど、違うんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 1回鳴らしまして、15秒、休んで、またそれを3回繰り返すということでございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、228ページ、10款教育費に入りますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1項教育総務費、1目教育委員会費、2目事務局費まで、質疑はありますか。ページは234ページまでです。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 追加資料がありますよね。

（「審査資料」と呼ぶ者あり）

○委員（大田勝義委員） 審査資料。この中でですね……。

（「何ページですか」と呼ぶ者あり）

○委員（大田勝義委員） 2ページなんですけれども、不登校児の生徒は次のとおりですということで書いてありますよね、小学校と中学校合わせて59人ですけれども。これは不登校児ということで、いろんな状況があるんでしょうけども……。

○委員長（清水章一委員） 事務局費に入るのかな。

○委員（大田勝義委員） ええっ、入っていない……。

○委員長（清水章一委員） いやいや、どうぞ、いいですよ。

○委員（大田勝義委員） それでですね、これ内容的にはどういうふうなことで不登校になっているのかということについて把握してありますか。それと、対応も考えていただく、対応をどうされるか。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） どういう状況になっているというのは、詳しく報告を受けて把握しております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） ああ、そういうことですか。じゃあ、プライバシーがあるからということ、報告できないということになっているんですね。

よく新聞なんかでも、いじめだ、何だらかんだらでですね、後で、例えば子供が自殺したりとかですよ、生徒が自殺したりとか、そういうことになって発展になっている場合もありますよね。だから、後でいろいろマスコミから追及されて何やらかんやらということも、そういうこともちょっと危惧しているわけですよ。だから、その辺はどんなふうですか。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 一応学校のほうで、子供さんが不登校になった主な原因は、こういうことではないかということで把握しております。そのことがですね、ひょっとしたら親御さんのとらえ方とずれるような場合があるということは、考えられる場合もあります。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ入ります。

3目同和教育費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 236ページ、4目就学指導委員会費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ行きますよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 238ページをお開きください。

5目幼稚園費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項、入ります。

小学校費、1目学校管理費、質疑はありますか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 238ページ、239ページ、小学校管理運営費なんですが、水城西小学校の

プールなんですけどね、お話聞いてあると思うんですけど、横に立っているユーカリの木、コアラが食べる、葉っぱを。あの木が太くなり過ぎて、こんなでかいんですよ。そして、でかいのはいいけども、それに花が咲いて、実がなって、葉っぱだけならいいけど、それが散ってくるわけですよ、横がプールだから。プールの横にあるんですよ、五、六本。おかげでプールが、花の花粉とか散ったのでそのプールに入るわけですよ。子供たちの目に入ったり、プールの使用がちょっと困っているということを先生から聞いたんですけど、その後の、こういう情報を聞いてありますか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） ユーカリの花が枯れてプールに落ちるということは、学校のほうから連絡がありましたので、すぐ係と一緒に現場を見てまいりました。そのときには、もう既に学校の先生方が、プールからそれを全部さらってですね、まだ少し底に沈んでいる状態だったんですが、もう少しこのままちょっと様子を見ましようということで、そのときは終わっております。来年度に向けてはですね、今後毎年そういう状態になるのか、またそういった、初めはそういった木が必要といたしますかね、目的があって植樹されたものと思いますので、それを伐採した場合にどういう弊害があるのかとか、いろんなことを検討しながら来年度は考えていきたいと思っています。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） そうですよ。最初植えた当時は、やっぱり学校の緑化というか、そういういろんな子供たちに日陰なんかつくっていいかなということで恐らく植えられたと思うんですけど、その後余り大きくなり過ぎて、花がたくさん、結構ね、つくんですよ。それが付近に散るものですから、その辺のところを、子供たちにできるだけ支障のないように処置、よろしく願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 241ページですけど、13節の委託料の中のプール監視委託料なんですけど、ちょっとこれ教えてほしいんですけど、この委託料というものは学校で委託者を見つけて、後で教育委員会のほうが学校に支払うものか。それとも、役所のほうからそういう方を見つけて学校にお願いするものか。といいますのが、ちょっと学校のときに、先生のほうから夏休みに監視員がおらんもんだから何とかありませんでしょうか、してもらえませんかというようなお話がちょっと出たんですよ。だから、ちょっと思って探したんですけど、実質おられなかって、そのままお断りしたんですけど、今ここに項目が出ていますので、ちょっとその点教えてほしいなと思ひまして。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 事務報告書の133ページになります。上から4枠目でございます。

小学校プール監視業務委託、これにつきましては7月20日過ぎから8月の盆前まで、株式会

社創建サービスというところに、夏期休業中のプール開放における監視業務、水温及び残留塩素の定期的測定、監視日誌の作成などということで、委託をしております。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ということは、委託されているということですが、人数が足りなくて、学校のほうから校長先生たちからお話が出たということですかね。校長先生から実際お話が出たんですけど、人数が足りないから、そういうあれで出てもらえませんかでしょうかね。私それがわからなかったものですから。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 一応安全のために、うちで委託はしておりますけど、最高2人ぐらいで監視業務をやっている関係で、PTAとか、そういったところをお願いしまして、できましたら出てくださいということで、お願いをしている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。小学校の管理ということで、もう具体的に言いますと、太宰府東小学校、ちょうど体育館と校舎の間が、ちょうど中庭みたいになっていて、そこにウサギとか鶏を飼っている部分があるわけですね。以前も、私そこで何か暴れているやつ見つけたことがあって注意したこと、もう大分以前あったんですが、その生徒から聞いた話で、本当かどうかわからないんですけど、去年ですね、そこでウサギが首切って殺されたという話があって、単なるうわさなのか本当なのか、おわかりでしたら聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 情報としては握っておりませんが。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） ああ、そうですか。わかりました。もう一回、私も確認します。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 小学校の施設整備関係ですけども、また言うんですけど、小学校のトイレなんですけども、このトイレの洋式化ですね、順次進めていらっしゃると思うんですけども、現場としてですね、学校現場からは洋式化を現状として進めていただきたいという要望というのは、やっぱりあっているんですか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） トイレの洋式化については、やっぱり潜在的にはニーズが高いと思っています。今までも計画的に、トイレの中は1カ所は最低洋式化にしていくとかという形で、部分的な洋式化は図ってきております。これからも、今後大規模改修に向けて計画もされておりますので、その中で抜本的なトイレの改善といたしますかね、そういったことも念頭に入れながら、計画の中で検討していきたいと思っています。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今の小さい子供はですね、もう今はどっちかという、各家庭でも洋式化がどんどん進んでおまして、和式は私たちは一番経験をよくしているんですけども、やはり洋式化になっていますよね。もう耐震化工事は、ほぼ終わっておりますので、第1期に向けてですね、もう少し工事をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ入ります。  
2目特別支援教育費、3目教育振興費、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、3項の中学校費に入ります。  
3項中学校費、1目学校管理費、それから2目特別支援教育費、3目まで、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 252ページに行きます。  
4項社会教育費、1目社会教育総務費、2目青少年教育費、3目青少年対策費、4目図書館費、5目公民館費まで、261ページまで質疑はありませんか。  
安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 成人式の記念品ですね。

○委員長（清水章一委員） ページ数からお願いします。

○委員（安部 陽委員） 255ページの成人式関係費ですね。この報償費の中で記念品があるんですが、これは世話人でこの記念品が決めてあるんですかね。市のほうで決めているんですかね。ちょっとやはり記念になるようなものをですね、しっかりと考えてもらいたいと思うんですが、その点の選択の方法。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 成人式の記念品につきましては、ただいまご意見いただきましたけれども、毎年成人者の該当者の中で実行委員会を編成いたします。今週も、金曜日に早速代表者会議をやりますが、その中で実行委員を選出していただいて、そのメンバーによって記念品でありますとか、抽せん会の内容でありますとか、運営そのものを、自分たちでみずからの手づくりでひとつ実施をしていただくという趣旨でやっておりますので、記念品につきましても、その年の実行委員の中で検討をして決定をされるという状況でございます。

ただし、選定に当たりますと、いろんな情報を業者のほうから入手いたしまして、成人者のほうには提供いたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安倍陽委員。

○委員（安部 陽委員） 単価は1人1,000円ぐらいですかね、この記念品は。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） その年その年によって違いますけれども、大体800円から1,000円程度になるかなと思っています。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 259ページの図書館費について伺います。

決算審査資料の12ページに新規に購入した図書の内訳等を出していただいたんですけども、まず当初予算の259ページですね、購入費の920万円から不用額が245円という形で、ほぼ全額使い切るような形で執行されていると思うんですけども、やはり見ると、もう図書しか購入されていないという部分で、これまでも何度か予算決算のたびに言ってきましたけども、CD等の今後の充実については、どういうふうに向性を持っていかれるのかというのが1つですね。

あともう一点、これは環境厚生常任委員会で所管調査をしたときに、ファミリー・サポート・センター、いきいき情報センターの中にありますビガールームのほうにも伺ったんですけども、そのときに絵本等を独自で購入しているということの説明を受けたんですけども、例えば図書館の中で廃棄される図書の中で、まだ使えそうなものがあつた場合、そういったのをビガールームのほうに回していただくとか、そういったことは難しいのか。

2点、答弁をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 先ほどの図書購入費の内訳を出させていただいておりますが、CDにつきましては、平成21年度は購入はございませんでした。平成22年度の新年度予算の予算説明の中でも、藤井委員さんからCDについてはぜひ購入してほしいというような要望もいただいておりますので、今後につきましては、来年度以降につきましてはCDについても、AV資料ですね、について、特にCDについては購入できる方向で検討はしていきたいと思っております。

それと、2点目のファミリー・サポート・センターのビガールームについて、絵本を図書館からの何か廃棄分を回せないかということですけども、廃棄図書が大体8,000冊から年間1万冊程度、古くなつたり壊れたものを廃棄しておりますけども、なかなか絵本というのがですね、廃棄できるほど、ちょっと余裕がございませんで、いろんないたずらとか破れたりしても、修理しながらまだ絵本を使っておりますので、そういったものが、計画的に新規購入が、また絵本の買いかえ等が進んでいくようでしたら、ぜひそういったものを利用していただければいいかと思っております。

それと、絵本ではございませんけど、一般図書につきましては、いきいき情報センターの本棚とか、つい最近では女性センタールミナスのほうに不要な本につきましては寄贈しておりますので、図書館の本をまた二次利用していただけるような形になっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 公民館なんですけど、先ほど学校のほうの耐震化がですね、今年、本年度いっぱい終わるといことですが、特に地区公民館、中央公民館も含めてですけど、図書館もそうですが、ここの公共施設ですね、それからその地区公民館は避難場所にもなっているんですけども、その耐震診断とか耐震化については、何か今具体的な計画は持ってあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 地区公民館の耐震化につきましては、昨年も体育館の耐震化工事の要望がありましたけども、それとあわせて、耐震化がまだ行われていない箇所につきましては、随時要望は出していっております、診断をしていただくような形で。診断されて工事が必要となりましたら、地区公民館につきましては地区公民館整備補助金条例がございますので、それに合わせて、随時工事を進めていただくような形になってくるかと思えます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） それは中央公民館長に聞くべきじゃなくて、市のほうに聞くべきなのかもしれないんですけど、それはじゃあ順次やっという計画は、執行部のほうではそれは持ってあるんでしょうか。まず、診断からやっという計画自体、持ってあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 済みません、地区公民館の耐震化の診断につきましては、中央公民館のほうで実施していきたいというふうな形で、執行部のほうに要望は出してあります。

○委員長（清水章一委員） 3時25分まで休憩します。

休憩 午後3時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほど中林委員の質問に対して、執行部のほうから説明があります。

建設産業課管理係長。

○建設産業課管理係長（永尾彰朗） 先ほどご質問ございました8款の、予算書のページ数でいきますと211ページの一番上のところの補償費の場所ということでご質問ございました。先ほどちょっと答えられませんが、確認をしてお報告させていただきます。

太宰府市の都府楼南、日本通運のところの角のネットフェンスの補償費ということです。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

先ほどの教育費のほう、入っておりますが、引き続き質疑があれば受け付けたいと思いま

す。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 地区公民館施設整備補助金の件ですけれども、予算で1,200万円、それが決算では3,170万円余なんですけど、こういうふうにならった内容と、それからですね、各地区自治公民館の補助申請ですかね、これがどれぐらいあっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 地区公民館施設整備補助金につきましては、新年度予算は1,200万円ということで計上しておりました。その後、9月補正におきまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金により2,000万円の補正を行いまして、予算額が3,200万円となりました。

この中身につきましては、総工事費が9,464万円という形で、31地区から平成21年度は要望がございました。補助額に換算しますと、6,000万円近い補助金の額が必要ではございましたが、この3,200万円におきまして、25地区の整備が終わりました。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） あわせて、平成22年度の地区公民館からの補助要望の金額をお知らせください。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 平成22年度につきましては、予算額1,000万円に對しまして、15地区から6,600万円程度の工事費、補助金の額に合わせまして4,200万円になります。採択地区につきましては、5地区で997万5,000円の工事を行う予定にしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 行政区、44区あるわけですね。もう築年数がですね、新しいものじゃなくて、やっぱり古いものも順次ありまして、それからまたそれに附帯しているものの補修なんか、今お話がありましたようにかなりあるわけですけれども、今年度の予算は1,000万円です。これではとても各地区からの要望にこたえる金額ではないと、私は思っております。

今、自治会制度にかわりましてですね、いろんな地域コミュニティのいろんなことをやろうとしておられまして、これは協働のまち推進担当のほうがですね、一生懸命やっつけようとするので、少しずつその成果があらわれて、地域コミュニティが物すごく今活発化に向かおうとしているときに、一方ではですね、逆なでするような、予算がないからだめだというようなことも起きているかと思っております。ぜひともですね、来年度の予算におきましては、この点はですね、増額を要望しておきたいと思っております。

ちなみにですね、最後の予備費で出てくると思うんですけども、予備費はですね、平成21年度は予算で3,000万円、平成22年度の予算では4,000万円が増えてますよね。だから、やっぱり

予備費で4,000万円、この地域の地区公民館の整備補助金の1,000万円というのは、44区から判断するとですね、余りにも少な過ぎるんじゃないかなというのを感じておりますので、ぜひとも次回は皆様方に考慮していただきますようお願いをいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） ちょっと図書のことでお伺いしますけど、昔というたらおかしいですけどね、森鷗外だとか、夏目漱石全集物があるんですね。あれ、ひとりでやっぱり何十巻というのを持ってあって、そういうのを寄附で図書館に持ってこられた分を受け付けられるのかということですね、1つが、全集物。

それからもう一つは、今政治にかかわる問題だからというて言われるかもわかりませんが、菅直人さんの奥さんが本書いたりしている、そういうのが何か人気になると、そういうものを購入したりされるのか。ちょっとその2点だけ。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） ただいまの全集の寄贈の申し出がありましたらどうされるのかということですが、現在全集等につきましては、図書館も棚もいっぱいになっておりますので、少々受け付けにくいところもあります。

それと、寄贈につきましては、図書館のほうから、やはり現在不足しているものとか、こういった本を寄贈をお願いしたいということも発信しておりますので、そういった本がもしもございましたら、ぜひとも寄贈をお願いしたいと思います。

それと、いろんな出版物につきまして選書の対象につきましては、図書館のほうに10名程度司書が組織する選書委員会というのをつくっておりますので、1冊ずつを、この本が図書館にとって必要な本かどうかということを選書していきます。最終的に、私館長が決裁権限を持っておりますので、それを購入決定するかどうかというのを決定しておりますので、それに照らし合わせて選書していきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 258ページ、図書館費なんですけれども、移動図書館についてちょっとお尋ねしたいんですけど、この移動図書館にかかわる役務費といいますか、通信運搬費とか保険料がここには書いてないんですけども、なぜでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 移動図書館車運行業務につきましては、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団に図書館の管理、運営を含めまして指定管理を行っておりますので、指定管理料の中に、すべて移動図書館の運行に関する経費は含まれております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 関連してお尋ねしたいんですけど、この移動図書館の中には、決算審査資料の12ページのほうに、点字図書、テープ図書の視覚障害者のための図書購入が79冊購入されましたけれども、この79冊については、視覚障害者のほうには広報とかはされて利用されていると思いますけれども、どういうふうな利用方法をされているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 大活字本を、平成21年度は79冊新たに購入しておりますが、大活字本におきましては、もう以前より収集しておりましたので、現在1,030冊、図書館内に蔵書しております。これはもうやはり視覚障害者ということも当初はあったかもしれませんが、現在高齢者の方が増えておりますので、その高齢者ニーズに対応をするような形で、出版点数もどんどん出版社のほうから増えてきております。それに比例しまして、太宰府市民図書館でも蔵書を増やしております。

平成19年度から、カウンターの前に、ちょっとビデオとかAV資料を置いておりますが、古くなったビデオを処分いたしましたので、そのコーナーを一区画、大活字本だけを集めてコーナーを設置しておりますので、やはりそのコーナーにつきましては、たくさんの方が利用されております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ進みますよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 262ページ、6目女性センタールミナス費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化財保護・活用費、質疑はありますか。

ページは260ページ、265ページ、266ページ、267ページ、268ページ、269ページまで。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 265ページ、委託料の草刈委託料352万3,640円については、太宰府市シルバー人材センターと福岡県森林組合連合会に委託をされているということで、これは今年度も変わっていませんか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 本年度も変わっておりません。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 関連しますのでお伺いしますが、そのほかの地域については、この前もお伺いをしましたけど、古都大宰府保存協会の補助金の中にも草刈委託料が入っているということをお伺いをしましたけども、こちらのほうでの委託先というのは、やっぱりこういう団体

になるのでしょうか。わかりますか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 古都大宰府保存協会のほうでも、シルバー人材センターに委託されている場合もありますし、保存協会のほうで雇用されている方たちでされている部分もござい
ます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、個人に委託されているケースもあるというふうに理解し
てよろしいんですか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 個人の部分につきましても、以前からですね、面積の狭い部分につい
ては、個人に委託しております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは今年度の話ですけど、水城跡の一部について、以前は太宰府市シ
ルバー人材センターが請け負っておったものが、今回はそうじゃなくて、個人のほうに来たとい
う話があったわけですね。何かそのシルバー人材センターが不都合があったのかどうかとい
う、そういう話が今出ているわけですよ。何でシルバー人材センターが今までやりよった分が
個人に来たのかなという、わかればお答えください。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） シルバー人材センターに委託されていたところが個人になったことは
ちょっと存じておりません。逆に個人さんがですね、今まで委託した方が高齢になられました
ものですから、そこをシルバー人材センターに委託したことは、現実としてございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 新しく、要するに水城三丁目の信号から国分のほうに渡る旧道がござい
ますが、その横に駐車場があります、駐車場というか駐車スペースが。その上の段のところ
は、多分古都大宰府保存協会の草刈り地域と思うんですよ。その地域が急に個人に来たとい
うことを聞いているわけですよ、刈った本人からね。今まで、ここはシルバー人材センターが
しよったと。それが今回は、今年度は個人に回ってきたけん大変だということで聞いているも
んですから、お伺いをしたかったんですがね。そういう事実はない。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） その事実は、ちょっと私、今のところ確認できておりません。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ああ、そうですか。

○委員長（清水章一委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっと待つて。

- 委員長（清水章一委員） 小柳委員。
（「いや、ちょっと待って」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） いやいや、いいよ。
- 委員長（清水章一委員） 小柳委員。
- 委員（小柳道枝委員） 失礼しました。265ページの文化財管理関係費の賃金、管理員さんと調査整備員と2通りあるんですよね。これは仕事の内容と、何人ぐらいでなさっていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。
- 委員長（清水章一委員） 文化財課長。
- 文化財課長（井上 均） まず、第1番目の管理員につきましては、史跡地域の見回り監視、車どめ等の施設等、それとか安全点検等をお願いをいたしておる状況です。
それと、次のまちぐるみ歴史公園調査整備員につきましては、3名の嘱託職員で対応をいたしております。
- 委員長（清水章一委員） 小柳委員。
- 委員（小柳道枝委員） 管理員さんは何人、管理員さんは。
- 委員長（清水章一委員） 文化財課長。
- 文化財課長（井上 均） 管理場所が大宰府政庁、水城跡とに分かれておりますもんですから、人数はまだちょっと確認いたしましてから、また報告いたします。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 先ほどの件ですけども、古都大宰府保存協会のほうの草刈りの地域です、ね、委託先、委託金額、草刈り場所、回数等については、資料として出すことはできますか。
- 委員長（清水章一委員） 文化財課長。
- 文化財課長（井上 均） 古都大宰府保存協会のほうに、ちょっと確認をしたいと思います。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃ、次へ進みます。
270ページ、8目文化財調査費について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 272ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、1目について質疑はありませんか。
ページは276ページまで。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 2目施設管理運営費に入ります。

この2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 11款に入りますけど、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、1目、2目、3目、4目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項公共土木施設災害復旧費、1目、2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項文教施設災害復旧費、1目、2目、3目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目、2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 282ページ、最後、12款公債費、1項公債費、1目元金、2目利子、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 14款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、歳出全般についての質疑がありませんので、歳出の審査を終わりたいと思います。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) お諮りします。

本日は285ページ、歳出全般までとしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月16日午前10時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(清水章一委員) 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時44分

~~~~~ ○ ~~~~~